

第3期観音寺市人口ビジョン

令和7年3月
観音寺市

目 次

第1章 人口ビジョン策定にあたって.....	1
1 人口ビジョン策定の背景と目的.....	1
2 国の人口減少構造.....	3
3 香川県の人口の現状.....	6
第2章 第3期観音寺市の人口ビジョン.....	8
1 第3期観音寺市人口ビジョンの位置づけ.....	8
2 対象期間.....	8
3 観音寺市の人口構造.....	9
4 観音寺市の人口動態.....	15
5 観音寺市の産業別就業者の状況.....	23
第3章 観音寺市の将来人口推計と分析.....	25
1 本市の将来人口推計.....	25
2 人口減少段階の分析.....	28
3 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析.....	30
4 人口減少が地域の将来に与える影響.....	38
第4章 観音寺市の将来の人口展望.....	44
1 目指すべき将来の方向.....	44
2 人口の将来展望.....	46

第1章 人口ビジョン策定にあたって

1 人口ビジョン策定の背景と目的

(1) まち・ひと・しごと創生長期ビジョンの趣旨

「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「国の長期ビジョン」という。）は、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、令和42（2060）年に1億人程度の人口を確保するため、今後、目指すべき将来の方向を提示するものです。

(2) 計画策定の経緯

まち・ひと・しごと創生に関しては、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号。）が制定され、平成26（2014）年12月27日に、日本の人口の現状と将来の展望を提示する「国の長期ビジョン」及び今後5か年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」という。）が閣議決定されました。また、令和2（2020）年に第1期「国の総合戦略」が見直され、第2期「国の総合戦略」が策定された後、令和4（2022）年12月23日には、第2期「国の総合戦略」を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が新たに閣議決定されました。

これを受けて、地方公共団体においては、「国の長期ビジョン」及び「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案して、地方公共団体における人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」及び地域の実情に応じた今後の施策の方向を提示する「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を見直すことになりました。

本市においても、市の人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有するとともに、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するため、「第3期観音寺市人口ビジョン」を策定します。

(3) 人口の現状

●今後、加速度的に人口減少が進む

人口減少は2008年に始まり、2060年代頃の総人口は約9,000万人、2100年代頃には約6,000万人まで減少すると見通されています。

●人口減少は地方から始まり、都市部へと広がっていく

地方は、若い世代が東京圏へ流出する「社会減」と、出生率が低下する「自然減」により、都市部に比べて数十年も早く人口減少を迎えます。また、地方の人口が減少し、地方からの都市部への人材供給が減少すると、いずれ都市部でさえも衰退していくことが予想されます。

●地域によって異なる人口減少の状況

人口減少は、第一段階（若年減少、老年増加）、第二段階（若年減少、老年維持・微減）、第三段階（若年減少、老年減少）の順を経て進行しています。東京都区部や中核市では「第一段階」ですが、地方部では既に「第二段階」に、山間部などでは「第三段階」に入っている地域もあります。

（４）人口減少が経済社会に与える影響

●経済社会に対して大きな負担となる人口減少

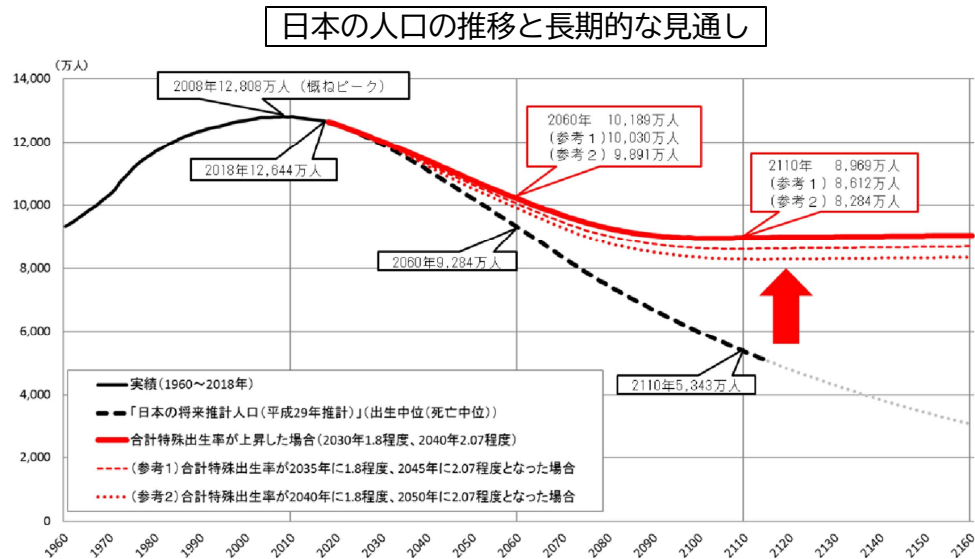
人口減少が進む過程においては高齢化を必然的に伴うことから、高齢化の進行によって人口構成が変化し、経済にとってマイナスに作用すること（人口オーナス）に留意する必要があります。

人口オーナスとは、従属人口（14歳以下、65歳以上）比率が高まり、労働力の中核をなす生産年齢人口（15～64歳）比率が低くなり、働く人よりも支えられる人が多くなる社会の状況のことです。

労働力人口の減少や引退世代の増加に伴う貯蓄率の低下により、長期的な成長力が低下し、働く世代が引退世代を支える社会保障制度の維持が困難になることなどが人口オーナスによって生じる問題として指摘されています。

●地方では、地域経済社会の維持が重大な局面を迎える

このまま人口減少が推移すると、令和32（2050）年には、現在の居住地域の6割以上で人口が半分に以下に減少、2割の地域では無居住化すると推計されています。



(注1) 実績は、総務省「国勢調査」等による（各年10月1日現在の人口）。

社人研「日本の将来推計人口（平成29年推計）」は出生中位（死亡中位）の仮定による。

2115～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において、機械的に延長したものである。

(注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

(注3) 社人研「人口統計資料集2019」によると、人口置換水準は、2001年から2016年は2.07で推移し、2017年は2.06となっている。

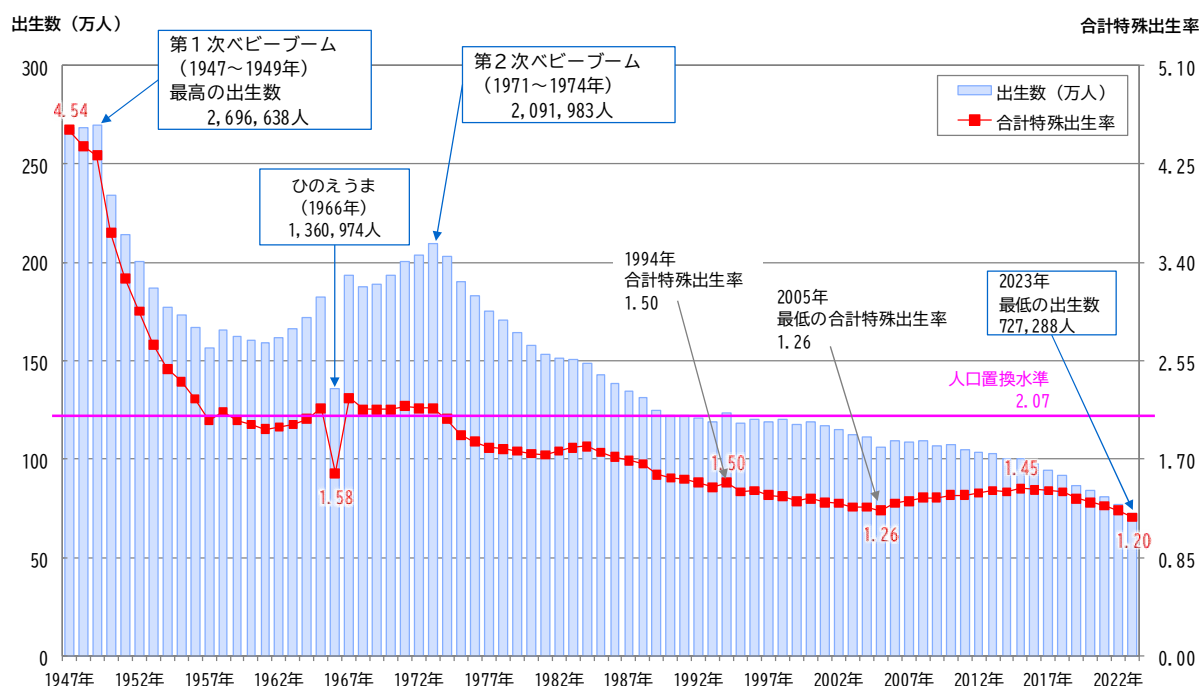
資料：まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）

2 国の人口減少構造

(1) 出生数・出生率から見る人口減少

国の出生数・出生率は、1970 年代半ばから長期的に減少し続けています。

国立社会保障・人口問題研究所の「人口統計資料集 2024」によると、人口置換水準（人口が長期的に一定となる出生の水準）は、平成 13（2001）年以降 2.06～2.07 で推移し、令和 4（2022）年は 2.07 となっていますが、一人の女性が一生に産む子どもの数とされる合計特殊出生率は、昭和 50（1975）年以降、人口置換水準の 2.07 を下回る状況が 40 年以上にわたり続いています。



資料：厚生労働省「令和5年（2023）人口動態統計」等に基づき作成

国の人口減少は、今後加速度的に進み、2020 年代初めは毎年 60 万人程度の減少ですが、2040 年代には毎年 100 万人程度の減少にまで加速すると予測されています。

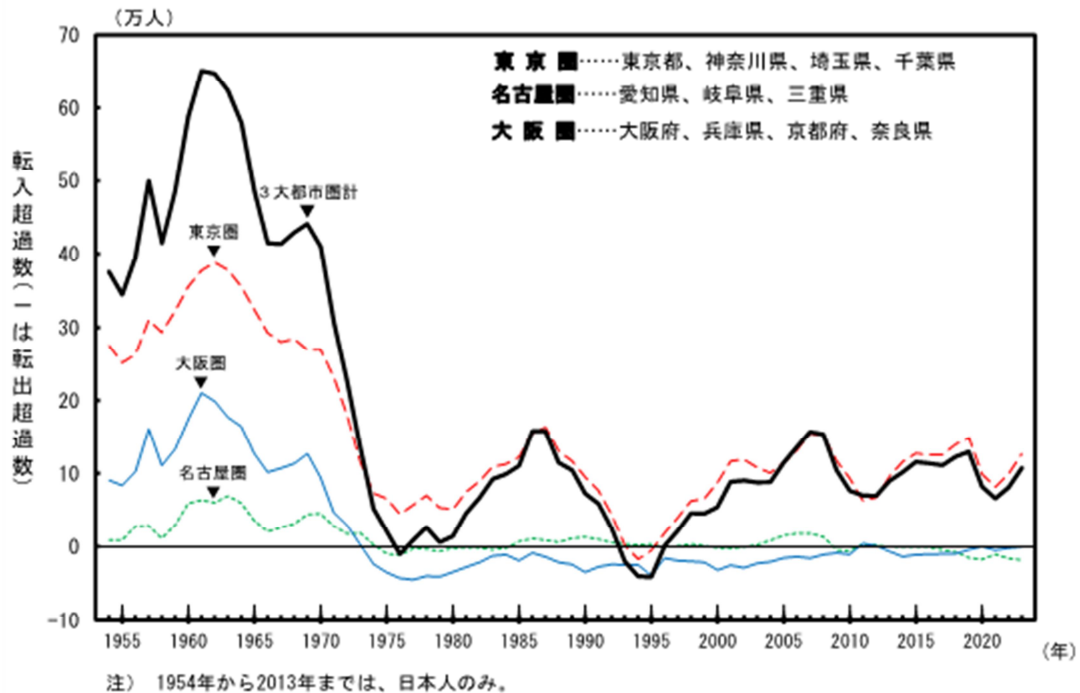
「国の長期ビジョン」によると、若い世代の結婚・出産・子育ての希望が実現するならば、日本の出生率は 1.8 程度の水準（国民希望出生率）まで向上することが見込まれており、まず目指すべきは、若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現に取り組み、出生率の向上を図ることとされています。

更なる人口減少に歯止めをかけるため、国をあげた子育て支援が大切であり、地方においてもより一層の対策が必要となっています。

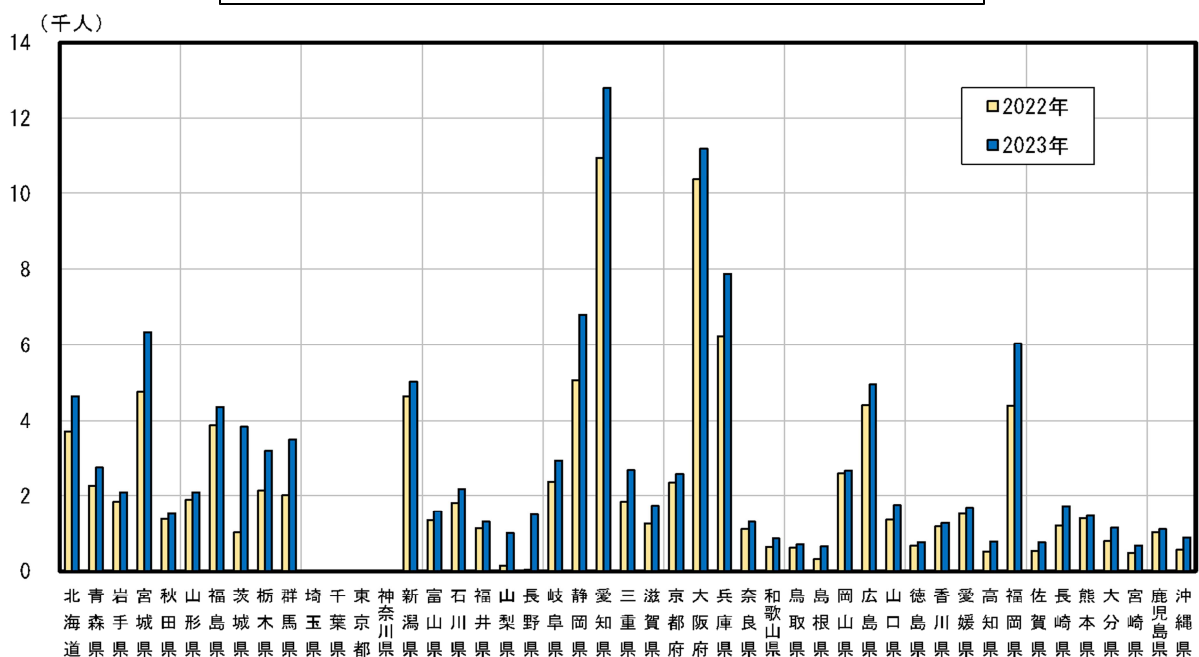
(2) 都市と地方の人口移動から見る人口減少

三大都市圏（東京圏、名古屋圏及び大阪圏）の人口移動をみると、東京圏への転入は新型コロナウイルス感染症の影響により令和2（2020）年に減少したものの、令和4（2022）年に増加に転じ、令和5（2023）年にはコロナ前の水準に回復しており、前年に比べ全ての道府県で東京圏への転入が拡大しています。

3大都市圏の転入超過数の推移（1954～2023年）



道府県別にみた東京圏の転入超過数（2022年、2023年）



都市圏においては、人口過密による住居環境や子育て環境の悪さ、地域での孤立などの問題から出生率が地方と比べて低くなっています。

地方においては、都市圏へ若者が流出したことで子どもを産む世代が少なくなり、出生数が減少しています。少子化対策の視点からも、地方から都市圏への若者の流出を抑制することが重要です。

3 香川県の人口の現状

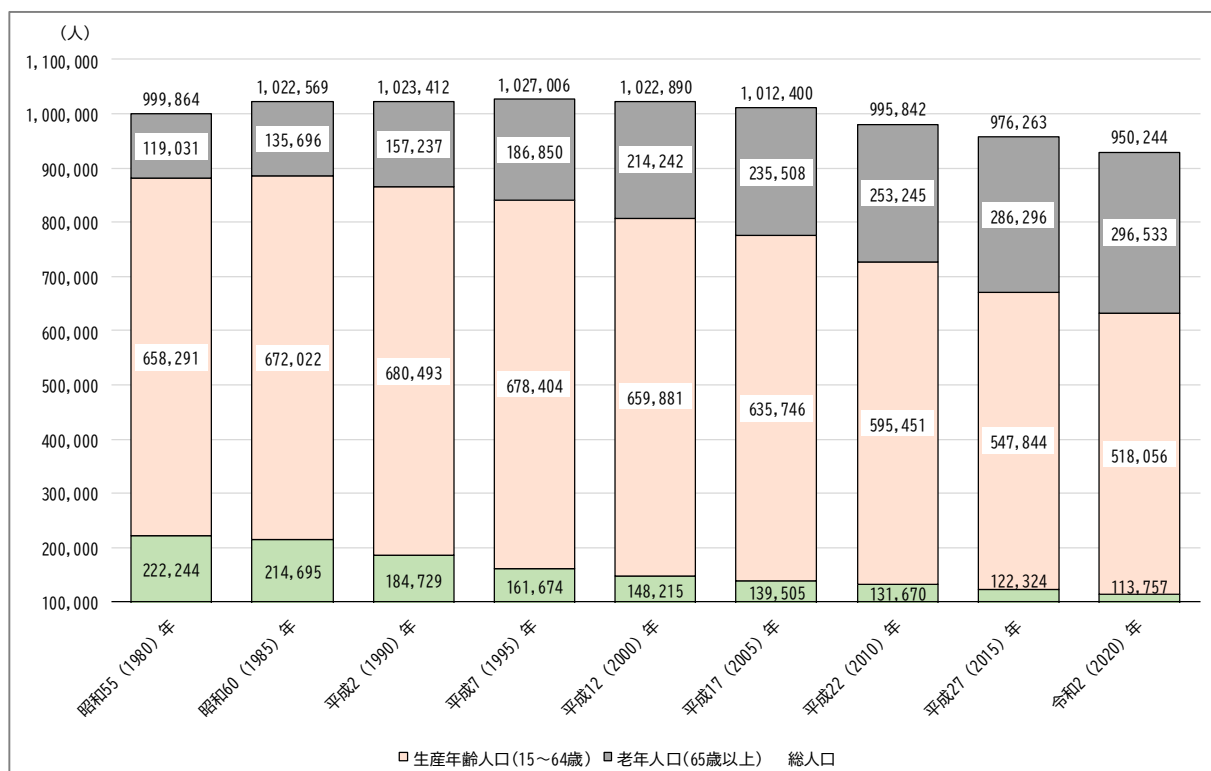
(1) 県の総人口の推移

県の総人口は、平成7（1995）年の約103万人をピークに下がり続け、令和2（2020）年現在では、950,244人（平成7年比7.5%減）となっています。

年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口は減少し続けており、生産年齢人口は1980年代後半から1990年代前半までのバブル経済期に一時的に増加しましたが、それ以降は一貫して減少傾向にあります。

一方、老年人口は増加し続けており、県では老年人口の増加、総人口の減少で人口が推移する、「第一段階」の人口減少段階となっています。

香川県の総人口と人口構造の推移



資料：総務省「国勢調査」に基づき作成

※総人口には年齢不詳を含むため、年少人口・生産年齢人口・老年人口の合計と一致しない場合があります。

（２）県内の市町の人口構造の比較

本市の人口構造を県内の他市町と比較すると、相対的に年少人口比率、生産年齢人口比率、老年人口比率が中位となっています。また、香川県と比べると、年少人口比率、生産年齢人口比率は低くなっており、老年人口比率は高くなっています。

県内他市町との人口構造の比較

自治体名	総人口（人）	年少人口比率	生産年齢人口比率	老年人口比率
香川県	950,244	12.3	55.8	31.9
高松市	417,496	13.0	58.3	28.8
丸亀市	109,513	13.6	57.3	29.1
三豊市	61,857	11.3	52.1	36.6
観音寺市	57,438	11.8	53.9	34.3
琴平町	8,468	9.1	49.8	41.1
直島町	3,103	10.3	55.8	33.9

資料：令和２年国勢調査

令和５（２０２３）年から令和６（２０２４）年までの人口動態から人口増減率などを比較すると、県内他市町と比べ人口減少幅が大きくなっています。特に、社会増減率の減少幅が相対的に大きく、本市からの転出抑制策が今後の課題の一つと言えます。

県内他市町との人口動態の比較

自治体名	令和５年～６年の 人口増減率	令和５年～６年の 自然増減率	令和５年～６年の 社会増減率
香川県	▲ 0.86	▲ 0.87	0.01
高松市	▲ 0.64	▲ 0.62	▲ 0.02
丸亀市	▲ 0.34	▲ 0.64	0.30
三豊市	▲ 1.37	▲ 1.28	▲ 0.09
観音寺市	▲ 1.16	▲ 1.04	▲ 0.12
琴平町	▲ 1.66	▲ 1.51	▲ 0.15
直島町	▲ 0.14	▲ 0.98	0.85

資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」※

※この調査は、住民基本台帳法（昭和４２年法律第８１号）に基づき市区町村長が備える住民基本台帳に記録された住民に係る毎年１月１日現在の人口及び世帯数並びに調査期日の当年の１月１日から１２月３１日までの間の人口動態について整理・集計したものである。

第2章 第3期観音寺市の人口ビジョン

1 第3期観音寺市人口ビジョンの位置づけ

本市の人口減少の克服と将来の発展・繁栄のため、「国の長期ビジョン」の趣旨を踏まえて人口の現状分析を行い、人口問題に関する市民の認識を共有するとともに、目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すことを目的として、「第3期観音寺市人口ビジョン」を策定します。

2 対象期間

「国の長期ビジョン」の期間を踏まえ、令和42（2060）年とします。

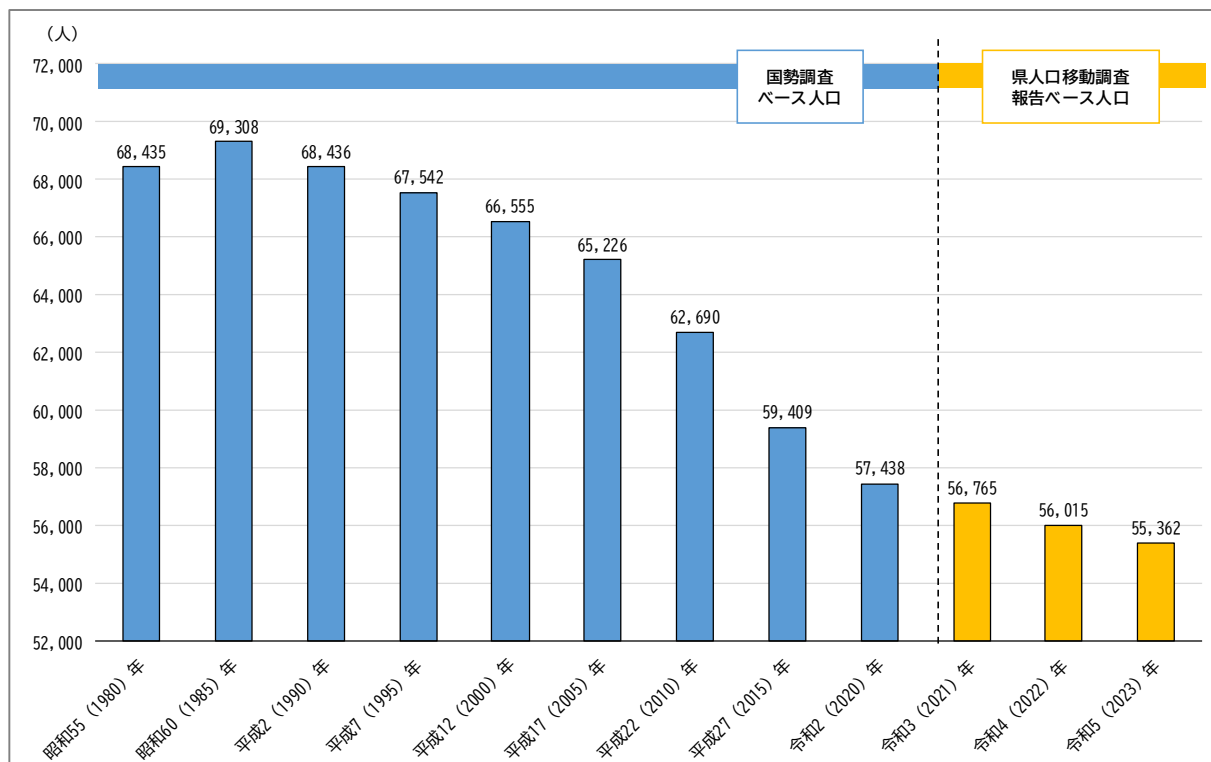
	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	
国の長期 ビジョン					中間目標					最終目標
観音寺市 人口ビジョン					中間目標					最終目標

3 観音寺市の人口構造

(1) 本市の総人口

本市の総人口は減少傾向にあり、令和 5（2023）年現在の総人口は、近年の人口のピークである昭和 60（1985）年と比べ 13,946 人（20.1%）減少しています。

観音寺市の総人口の推移



資料：総務省「国勢調査」、香川県人口移動調査報告に基づき作成

近年の人口のピークである昭和 60（1985）年から令和 5（2023）年現在までの人口増減率は、下表のとおりです。

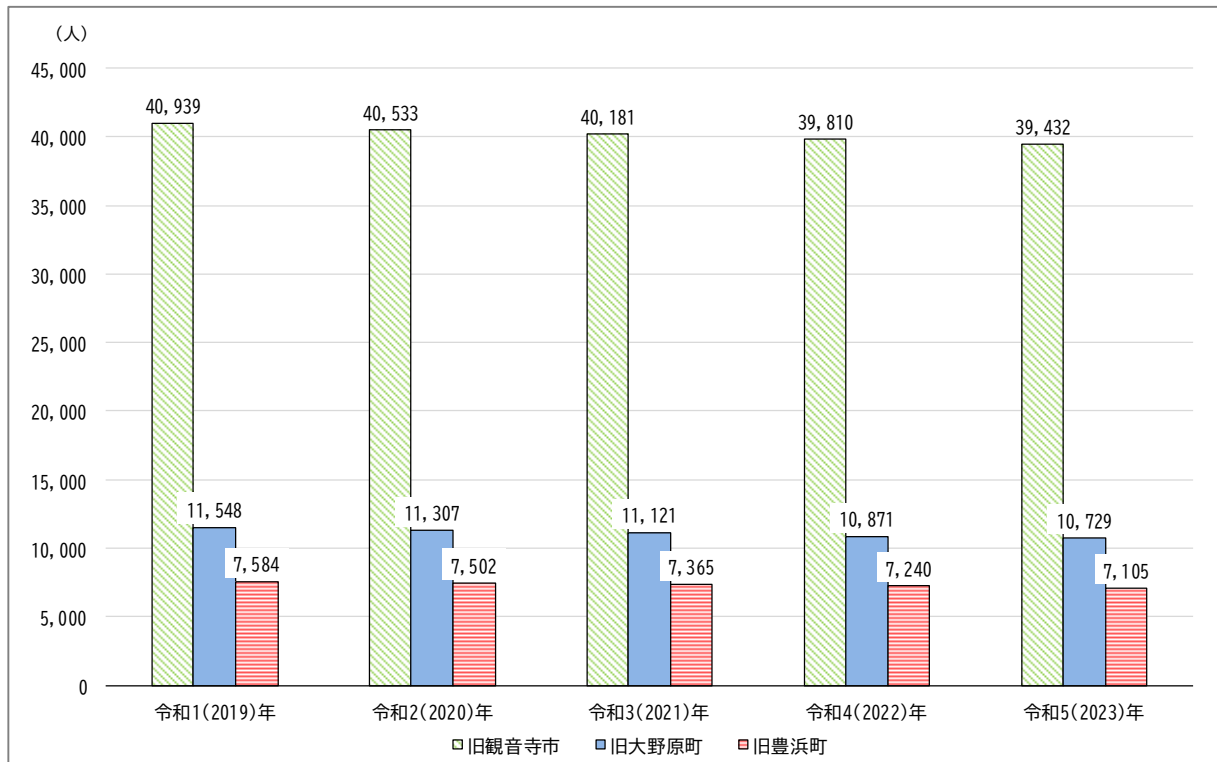
国勢調査 ベース	昭和 60（1985）年人口	令和 2（2020）年人口	昭和 60～令和 2 年の人口増減率
	69,308	57,438	▲17.13

国勢調査ベース ～県人口移動 調査報告ベース	昭和 60（1985）年人口	令和 5（2023）年人口	昭和 60～令和 5 年の人口増減率
	69,308	55,362	▲20.12

（２）地域別の人口の推移

本市の人口を地域別にみると、全ての地域で緩やかな人口減少が続いています。令和５（２０２３）年現在では、旧観音寺市地域の人口が市全体の 68.9%を占め、旧大野原町地域が 18.7%、旧豊浜町地域が 12.4%となっています。

地域別人口の推移



資料：住民基本台帳（各年 10 月 1 日現在）

本市の各地域の令和元（2019）年から令和５（2023）年現在までの人口増減率は、下表のとおりです。

各地域の人口増減率をみると、旧観音寺市、旧大野原町、旧豊浜町の各地域で減少しています。特に、旧大野原町地域が 7.09%減少で、他地域と比べ減少率が高くなっており、最も人口減少が進んでいる地域となっています。

	令和元（2019）年人口	令和5（2023）年人口	令和元年～5年の人口増減率
旧観音寺市	40,939	39,432	▲3.68
旧大野原町	11,548	10,729	▲7.09
旧豊浜町	7,584	7,105	▲6.32

資料：住民基本台帳

(3) 本市の人口構造

本市の総人口を「年齢別」「性別」により、詳細な人口構造を分析しました。

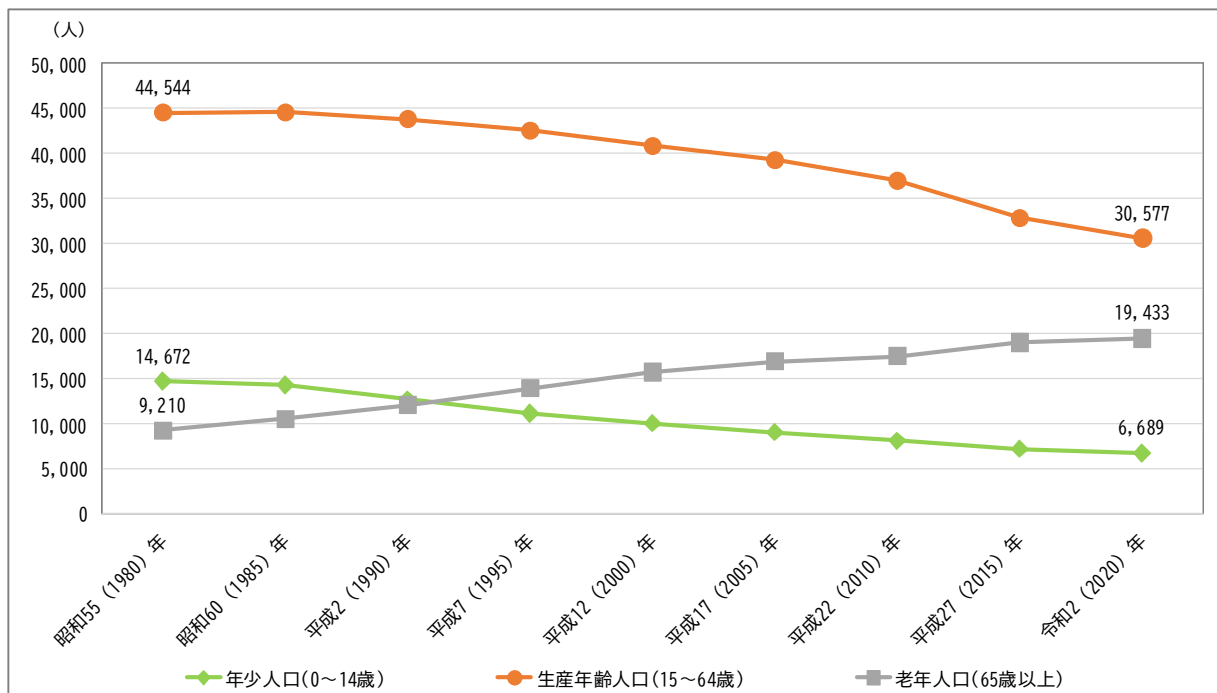
①年齢3区分別人口の推移

本市の年齢3区分別人口の推移をみると、一貫して年少人口は減少し続けており、令和2（2020）年には昭和55（1980）年と比べ、7,983人（54.4%）減少しています。

生産年齢人口は、1990年代前半のバブル経済期までは横ばいで推移していたものの、平成7（1995）年以降は減少傾向にあります。

一方、老年人口は増加を続けており、本市は少子高齢化が進行する人口構造となっています。また、平成7（1995）年からの生産年齢人口の本格的な減少と相まって、総人口も減少傾向となっており、本市の人口減少段階は先述（p2）の「第一段階」で推移しています。

本市の年齢3区分別人口の推移



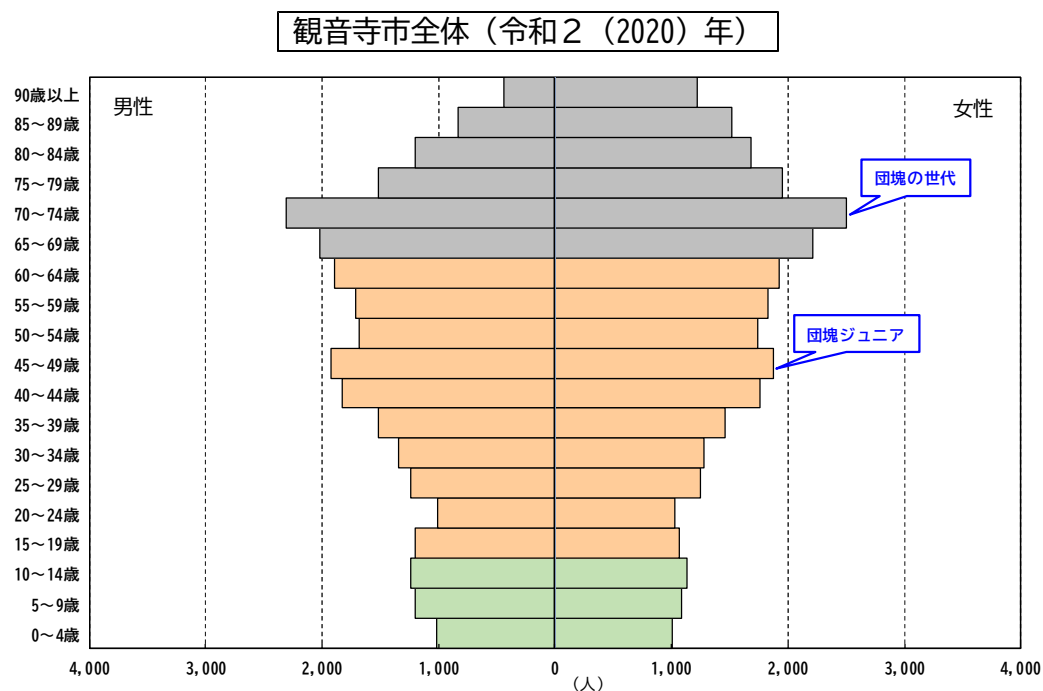
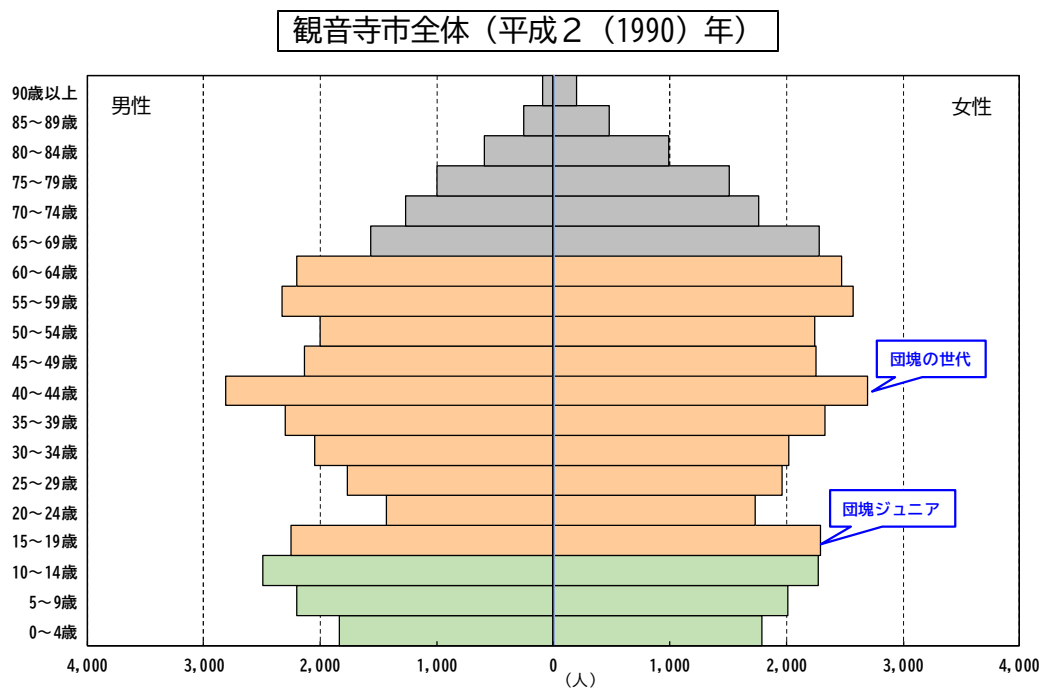
資料：総務省「国勢調査」※

※本市の総人口（p9）は、年齢不詳を含めた人口数のため、「年少人口、生産年齢人口、老年人口」の合計と総人口が等しくなる場合がある。

②人口ピラミッドの変化

本市の人口構造の変化を人口ピラミッドでみると、平成2（1990）年はおおむね釣鐘型であり、老年人口は少なかったことが分かります。

令和2（2020）年では、団塊世代（第一次ベビーブーム）の「70～74歳」が最も多く、次いで「65～69歳」、団塊ジュニア世代（第二次ベビーブーム）の「45～49歳」となっています。将来、これらの人口の多い層が老年人口に新たに加わってくることから、今後の高齢化対策が重要となります。

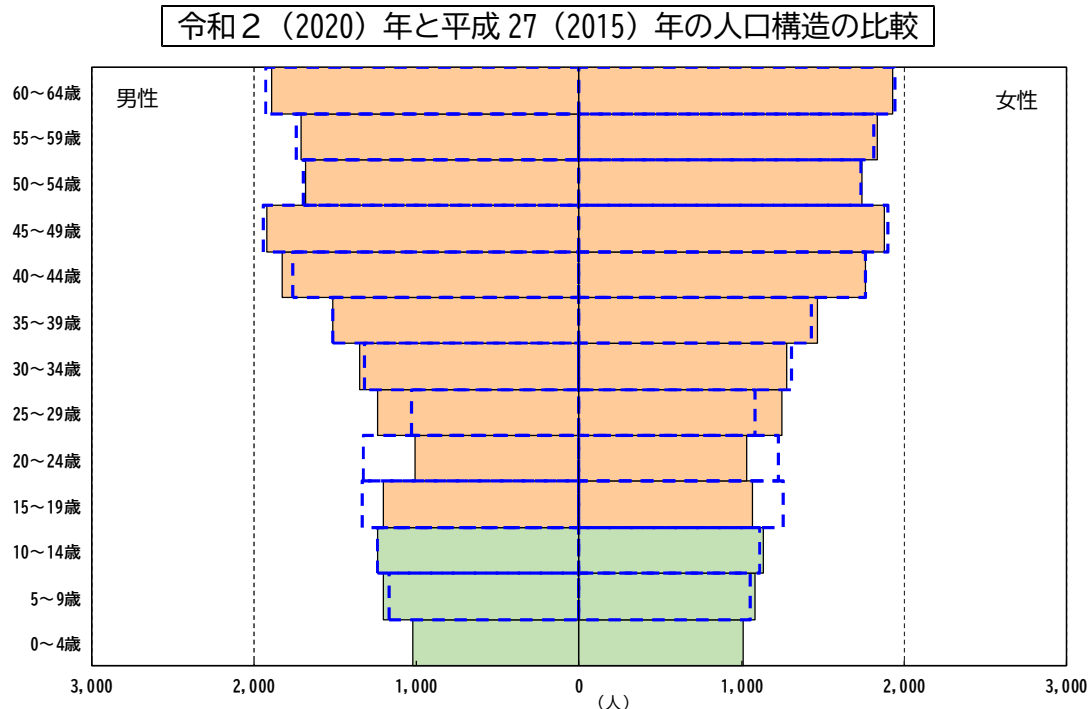
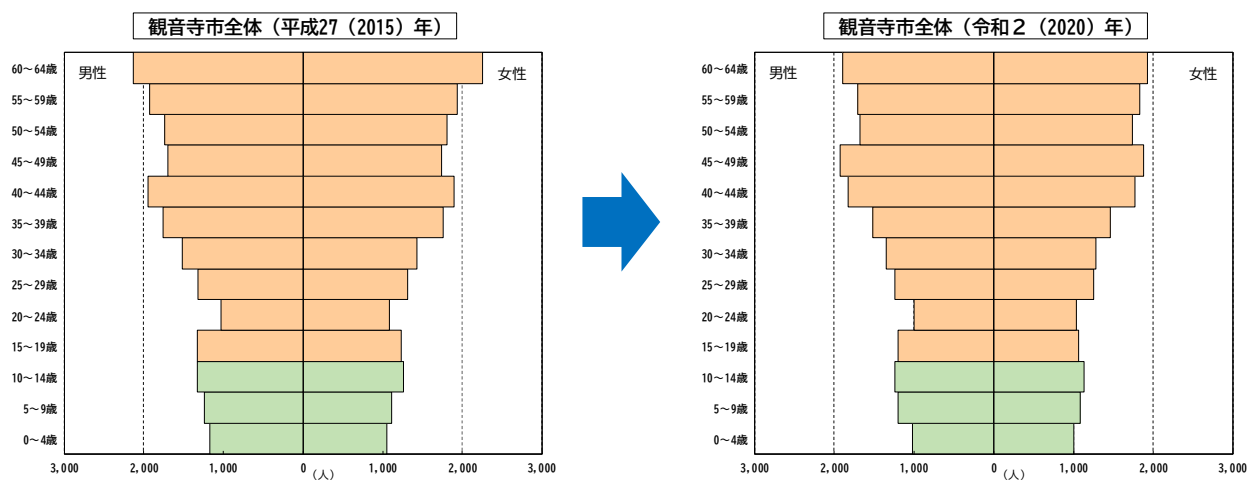


資料：総務省「国勢調査」に基づき作成

③年少人口、生産年齢人口

年少人口及び生産年齢人口の変化を人口ピラミッドでみると、15～24歳の層の人口が少なくなっていますが、これは進学や就職の際に市外へ転出した影響によるものと考えられます。一方、25～29歳では、5年前に比べて人口が多くなっていることから、就職や転職等により市内に転入していると考えられます。

若い世代は、これから子どもを産み、働くことで本市の経済や地域を支える中心の世代となっていくことから、転出抑制対策が重要です。



令和2（2020）年：0～14歳

令和2（2020）年：15～64歳

平成27（2015）年：0～59歳 ※

資料：総務省「国勢調査」に基づき作成

※「令和2（2020）年：5～9歳」と「平成27（2015）年：0～4歳」とを重ね合わせることで、平成27年から令和2年の人口構造の変化を表現している。

(4) 地区別の人口構造

市内の地域別に人口構造を比較し、分析しました。

①年齢3区分別人口構造の比較

地域別に年齢3区分別人口の構造をみると、旧大野原町地域、旧豊浜町地域は市全体と比べ、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）の人口比率は低く、老年人口（65歳以上）の人口比率は高くなっています。

観音寺市内地域別人口構造の比較

住基人口	市全体	旧観音寺市	旧大野原町	旧豊浜町
総数（人）	57,071	39,317	10,686	7,068
年少人口（人） （0～14歳）	6,360	4,512	1,108	740
構成比	11.1%	11.5%	10.4%	10.5%
生産年齢人口（人） （15～64歳）	31,253	21,973	5,624	3,656
構成比	54.8%	55.9%	52.6%	51.7%
老年人口（人） （65歳以上）	19,458	12,832	3,954	2,672
構成比	34.1%	32.6%	37.0%	37.8%

資料：住民基本台帳（令和6年1月1日現在）

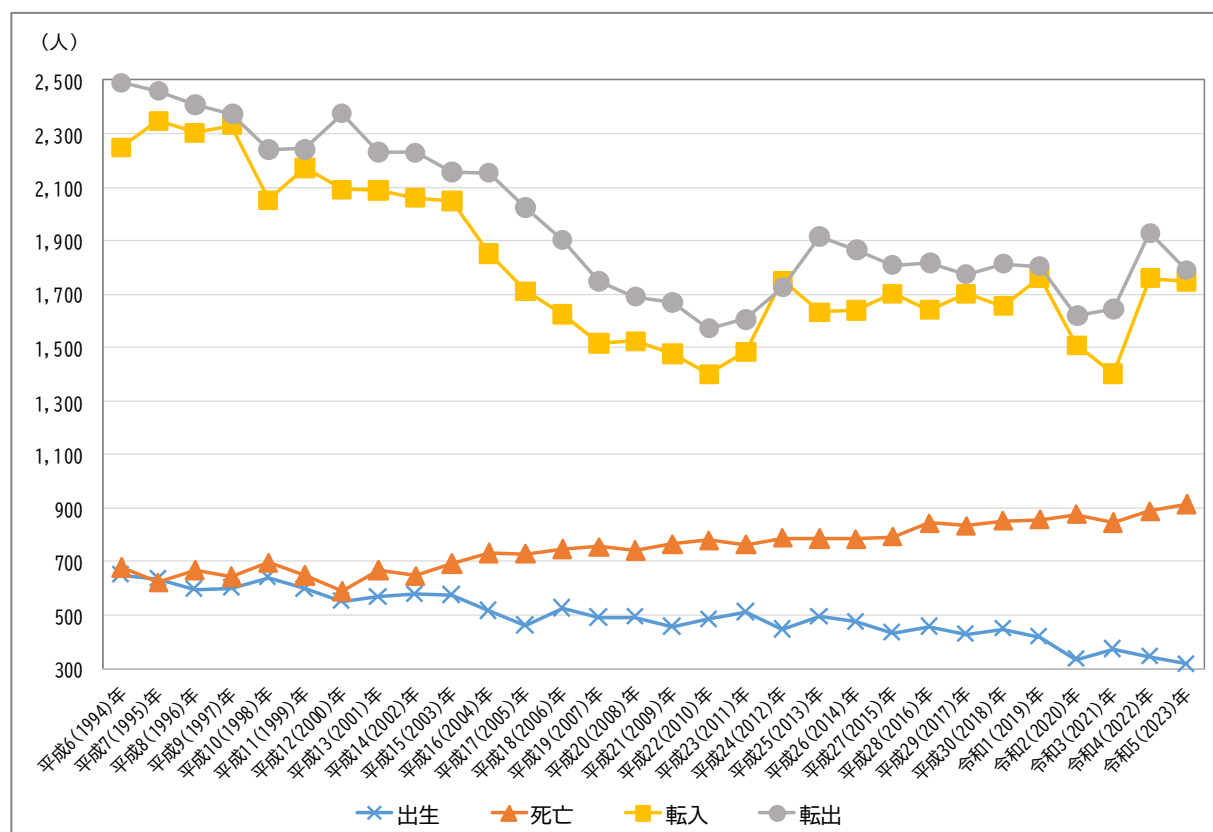
4 観音寺市の人口動態

(1) 本市の人口動態

本市の自然増減は、死亡が出生を上回る「自然減」の傾向が続いており、平成 16（2004）年以降、減少幅が拡大して推移しています。社会増減も、自然増減と同様に減少傾向での推移が続いています。特に、10 代後半の年齢層で人口流出が多くなっています。

自然増減と社会増減の減少傾向から、総人口も一貫して減少して推移しており、令和 5（2023）年は、639 人の人口減となりました。

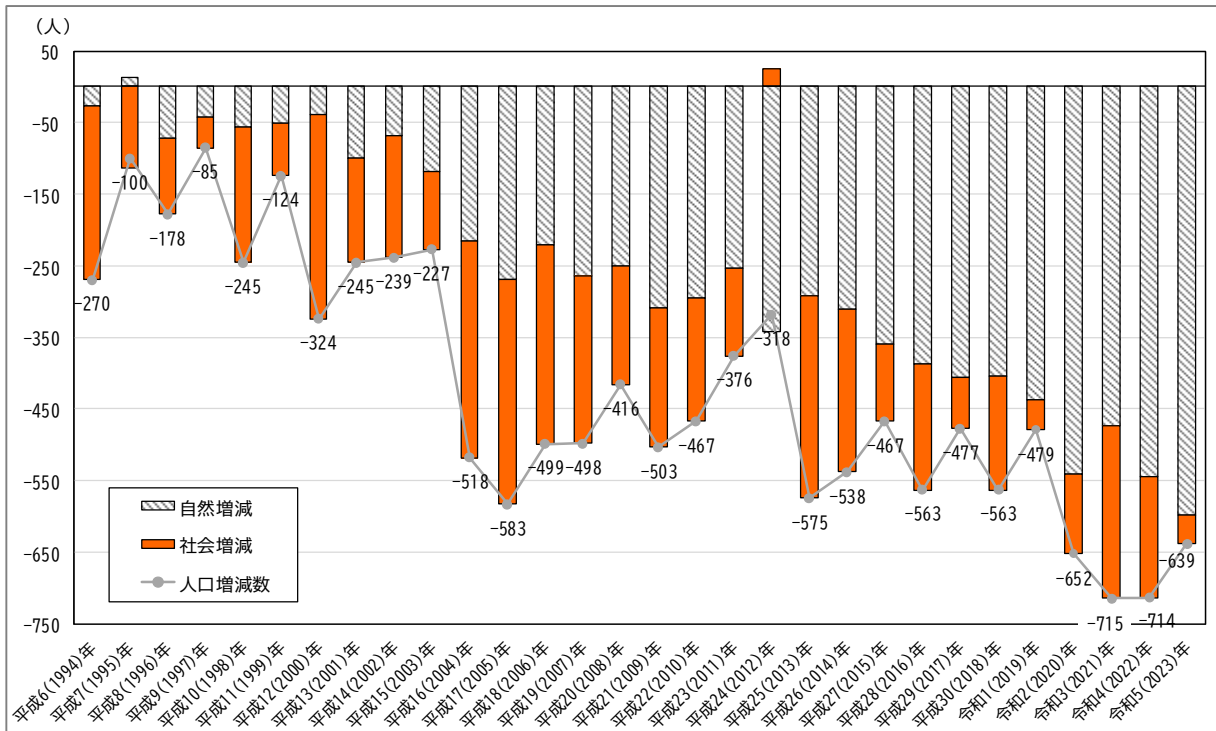
本市の人口動態の推移



資料：内閣府「地域経済分析システム（RESAS）」及び総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」※に基づき作成

※この調査は、住民基本台帳法（昭和 42 年法律第 81 号）に基づき市区町村長が備える住民基本台帳に記録された住民に係る毎年 1 月 1 日現在の人口及び世帯数並びに調査期日の当年の 1 月 1 日から 12 月 31 日までの間の人口動態について整理・集計したものである。

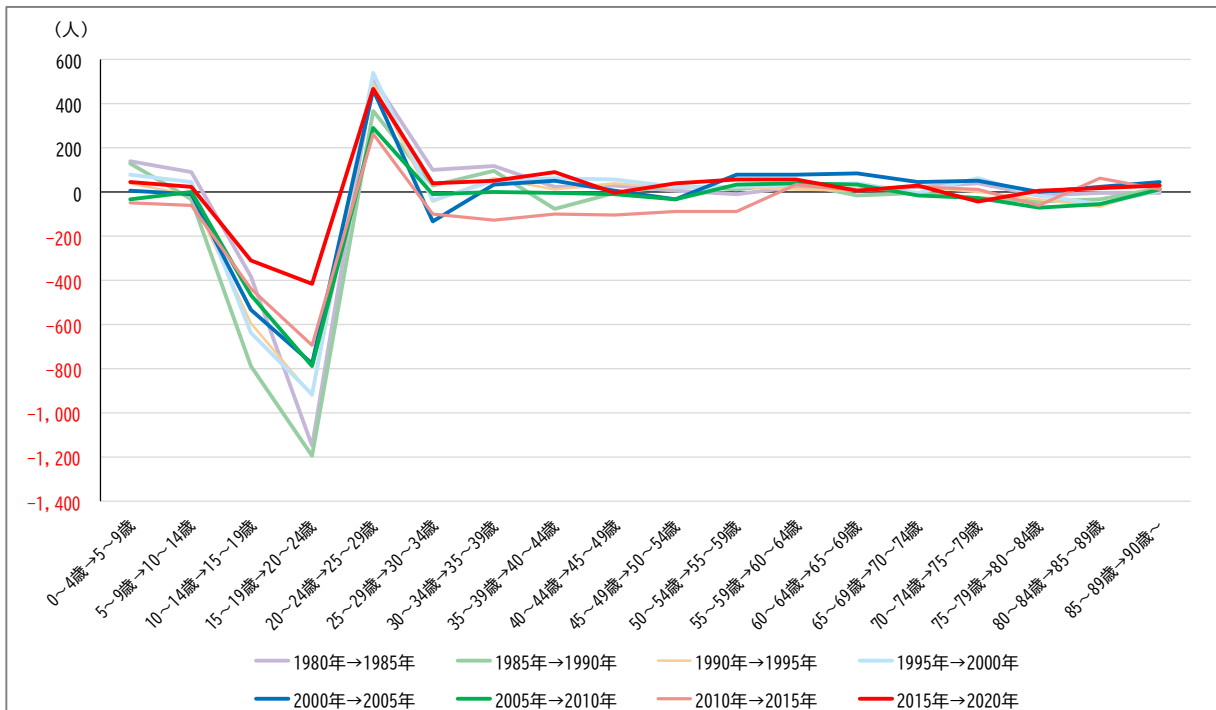
本市の人口増減数の推移



資料：内閣府「地域経済分析システム（RESAS）」及び総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」※に基づき作成

※この調査は、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）に基づき市区町村長が備える住民基本台帳に記録された住民に係る毎年1月1日現在の人口及び世帯数並びに調査期日の当年の1月1日から12月31日までの間の人口動態について整理・集計したものである。

長期年齢階級別純移動数



資料：内閣府「地域経済分析システム（RESAS）」及び総務省「国勢調査」に基づき作成

(2) 転入・転出の詳細（都道府県別）

令和5（2023）年の人口移動について、転入元の都道府県別の詳細をみると、香川県内からの転入が649人と転入者全体の45.7%を占めています。次いで、愛媛県が153人、岡山県が109人、大阪府が73人となっています。男女ともにほぼ同じ転入の傾向を示していますが、転入者全体でみると、女性がやや多くなっています。

次に、転出先の都道府県別の詳細をみると、香川県内への転出が637人と転出者全体の41.4%を占めています。次いで、大阪府が137人、愛媛県が123人、東京都が108人となっています。男女別では、転出者全体でみると、男性がやや多くなっています。

転入・転出どちらも、香川県内が40%以上を占めています。

単位：人

転入元（都道府県別）			性別			
都道府県名	総 数		男 性		女 性	
	1,420	割合	703	割合	717	割合
香川県	649	45.7%	304	43.2%	345	48.1%
愛媛県	153	10.8%	73	10.4%	80	11.2%
岡山県	109	7.7%	38	5.4%	71	9.9%
大阪府	73	5.1%	41	5.8%	32	4.5%
兵庫県	66	4.6%	41	5.8%	25	3.5%
東京都	49	3.5%	28	4.0%	21	2.9%
徳島県	48	3.4%	21	3.0%	27	3.8%
その他の県	273	19.2%	157	22.3%	116	16.2%

単位：人

転出先（都道府県別）			性別			
都道府県名	総 数		男 性		女 性	
	1,540	割合	783	割合	757	割合
香川県	637	41.4%	314	40.1%	323	42.7%
大阪府	137	8.9%	57	7.3%	80	10.6%
愛媛県	123	8.0%	58	7.4%	65	8.6%
東京都	108	7.0%	57	7.3%	51	6.7%
兵庫県	58	3.8%	32	4.1%	26	3.4%
岡山県	53	3.4%	24	3.1%	29	3.8%
徳島県	49	3.2%	31	4.0%	18	2.4%
その他の県	375	24.4%	210	26.8%	165	21.8%

資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告 2023 年（令和5年）参考表」

(3) 転入・転出の詳細（県内市町）

令和5（2023）年の人口移動について、県内市町別の詳細をみると、三豊市は18人の転入超過になっていますが、転出総数は189人と本市からの転出者数も多くなっています。

また、丸亀市は49人の転出超過となっており、本市からの転出者数が130人と非常に多くなっています。

単位：人

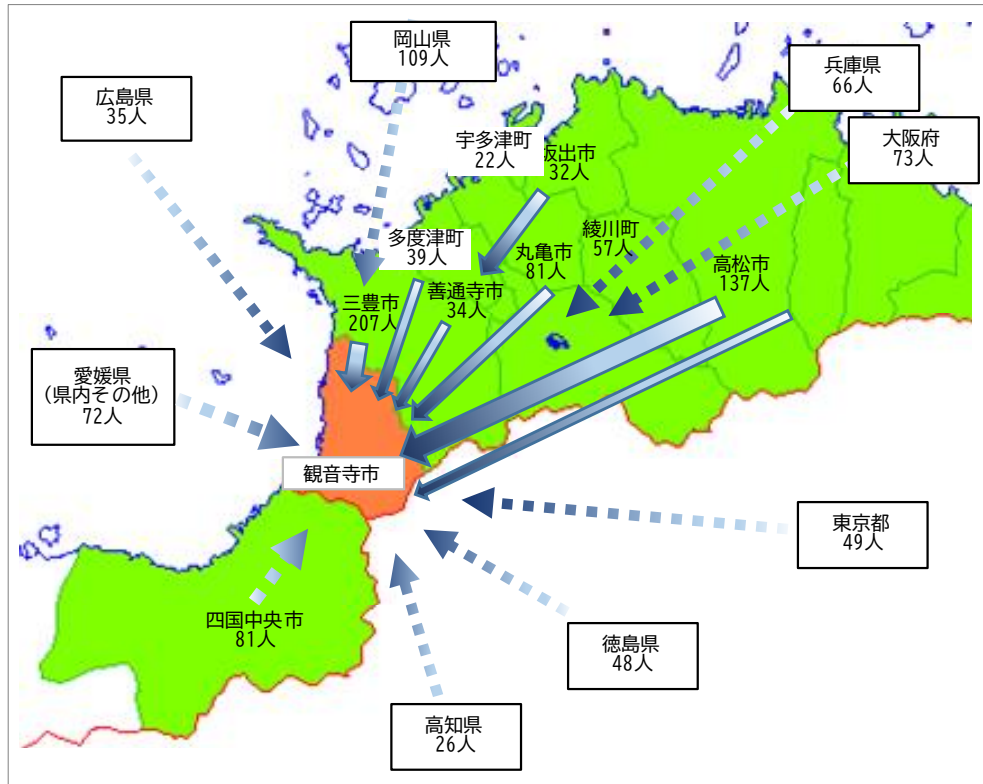
転入出超過（香川県内）		市への転入			市からの転出		
自治体名	転入－転出	総数	男性	女性	総数	男性	女性
	12	649	304	345	637	314	323
綾川町	44	57	4	53	13	6	7
三豊市	18	207	105	102	189	88	101
多度津町	15	39	25	14	24	14	10
宇多津町	12	22	14	8	10	6	4
坂出市	5	32	8	24	27	15	12
さぬき市	-3	11	5	6	14	2	12
高松市	-8	137	82	55	145	86	59
善通寺市	-23	34	16	18	57	26	31
丸亀市	-49	81	34	47	130	61	69
その他の市町	1	29	11	18	28	10	18

（青色）：転入超過

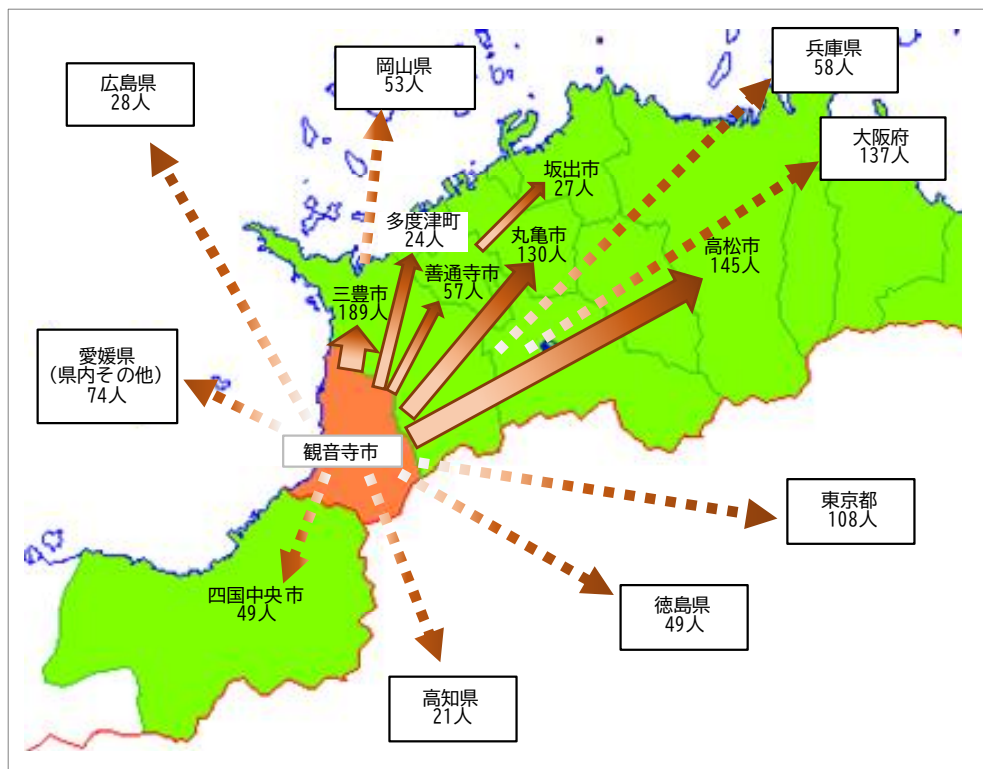
（オレンジ色）：転出超過

資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告 2023 年（令和5年）参考表」に基づき作成

観音寺市への転入元

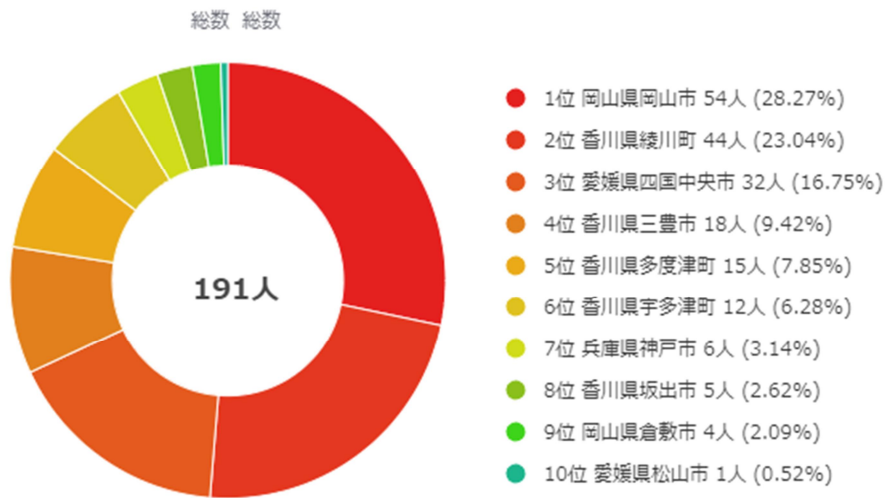


観音寺市からの転出先

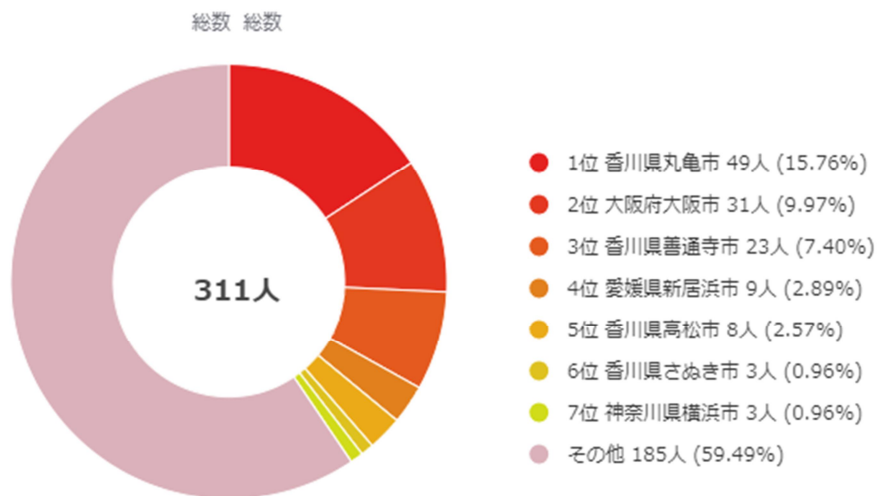


資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告 2023 年（令和 5 年）参考表」に基づき作成

観音寺市への転入超過上位



観音寺市からの転出超過上位



資料：地域経済分析システム（RESAS）より令和5（2023）年分を取得

※割合は、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合がある。

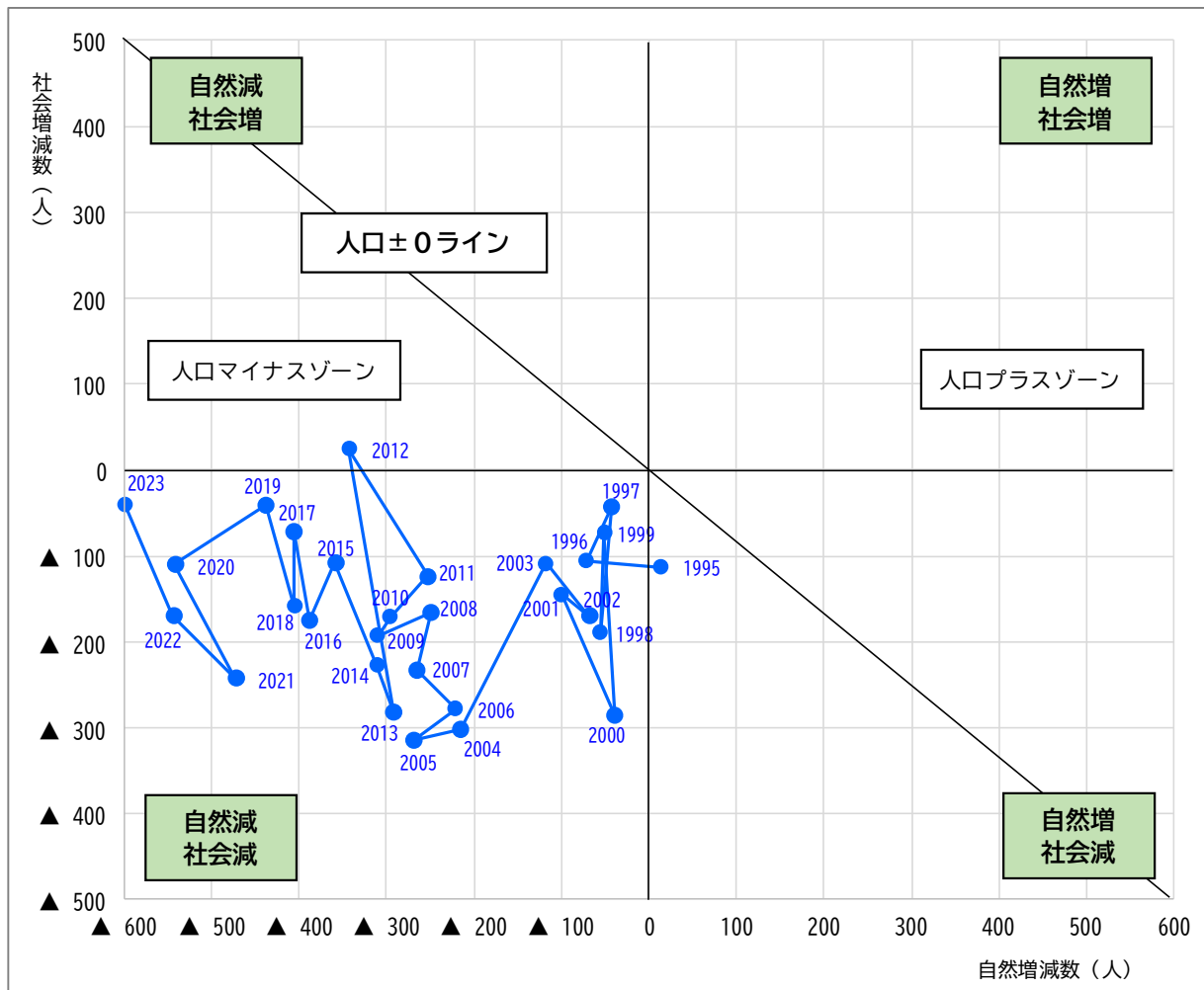
(4) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

グラフの縦軸に社会増減、横軸に自然増減をとり、平成 7（1995）年から令和 5（2023）年までの値をプロットしてグラフを作成し、時間の経過を追いながら本市の総人口に与えてきた自然増減（出生数－死亡数）と社会増減（転入数－転出数）の影響を分析しました。

グラフをみると、自然増減については、自然減での推移が続いています。また、グラフが左方向（自然減）へ移動していることから、減少幅が拡大していることが分かります。

社会増減についても、自然増減と同様に減少傾向での推移が続いています。平成 17（2005）年以降はグラフが上方向（社会増）へ移動しており、減少幅は縮小傾向となっていました。平成 25（2013）年に大きく下方向（社会減）へ移動しました。平成 26（2014）年以降は、上下に振れながら推移しています。

自然増減数、社会増減数ともに減少して推移していることから、自然増減、社会増減両方の減少対策が今後の人口減少を抑制するためには重要となります。



資料：内閣府「地域経済分析システム（RESAS）」及び総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」※

※調査は、住民基本台帳法（昭和 42 年法律第 81 号）に基づき市区町村長が備える住民基本台帳に記録された住民に係る毎年 1 月 1 日現在の人口及び世帯数並びに調査期日の当年の 1 月 1 日から 12 月 31 日までの間の人口動態について整理・集計したものである。

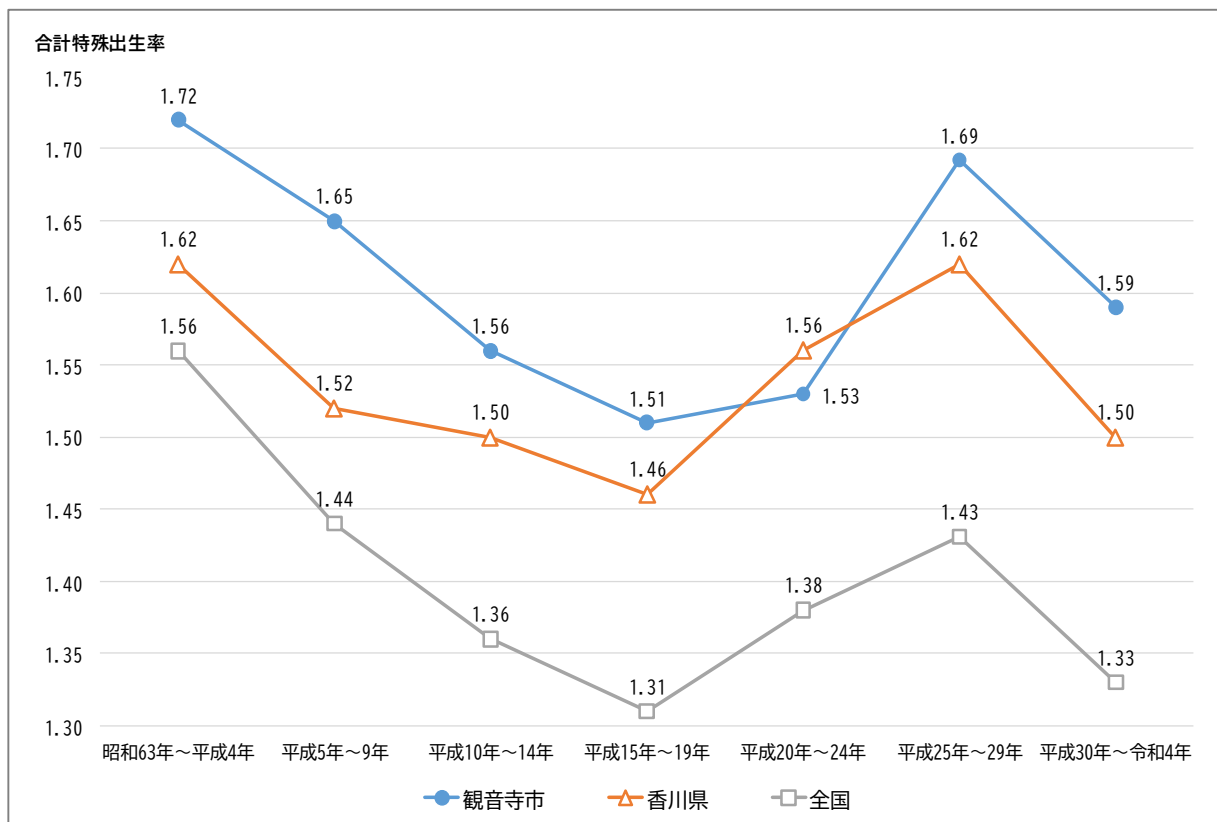
(5) 合計特殊出生率の推移

一人の女性が一生に産む子どもの数とされる合計特殊出生率の推移をみると、昭和 63～平成 4 年が 1.72 (旧市町全体の平均値) で最も高く、その後は減少傾向が続き、平成 15～19 年は 1.51 まで低下しました。平成 25～29 年は増加に転じ、1.69 となりましたが、平成 30～令和 4 年では再び減少し、1.59 となっています。

本市の合計特殊出生率は、平成 20～24 年に県平均を下回りましたが、その他では、県、全国平均に比べて高い水準を維持しています。

合計特殊出生率の推移

		昭和 63～ 平成 4 年	平成 5～ 9 年	平成 10～ 14 年	平成 15～ 19 年	平成 20～ 24 年	平成 25～ 29 年	平成 30～ 令和 4 年
観音寺市		1.72	1.65	1.56	1.51	1.53	1.69	1.59
旧市町	旧観音寺市	1.81	1.70	1.63				
	旧大野原町	1.64	1.58	1.52				
	旧豊浜町	1.71	1.66	1.53				
香川県		1.62	1.52	1.50	1.46	1.56	1.62	1.50
全 国		1.56	1.44	1.36	1.31	1.38	1.43	1.33



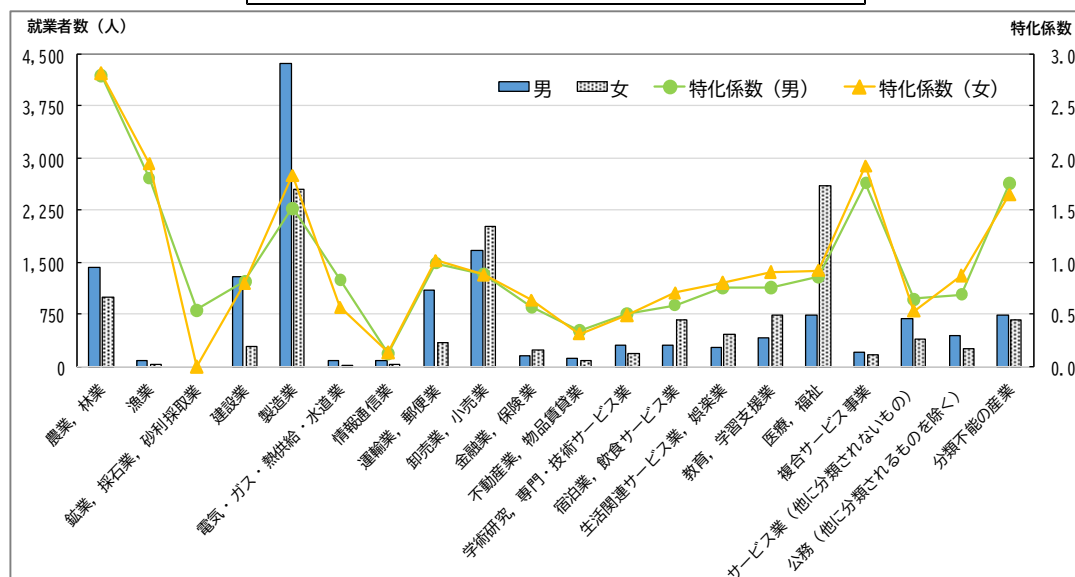
資料：厚生労働省「人口動態特殊報告」

5 観音寺市の産業別就業者の状況

(1) 男女別産業大分類別就業者数と産業別特化係数

産業大分類別就業者数を男女別にみると、男性は「製造業」、女性は「医療、福祉」が最も多くなっています。一方、産業別特化係数（全国平均と比べその産業に従事する就業者の相対的な多さの指標）をみると、男女ともに「農業、林業」が最も高くなっています。

男女別産業大分類別就業者数と産業特化係数



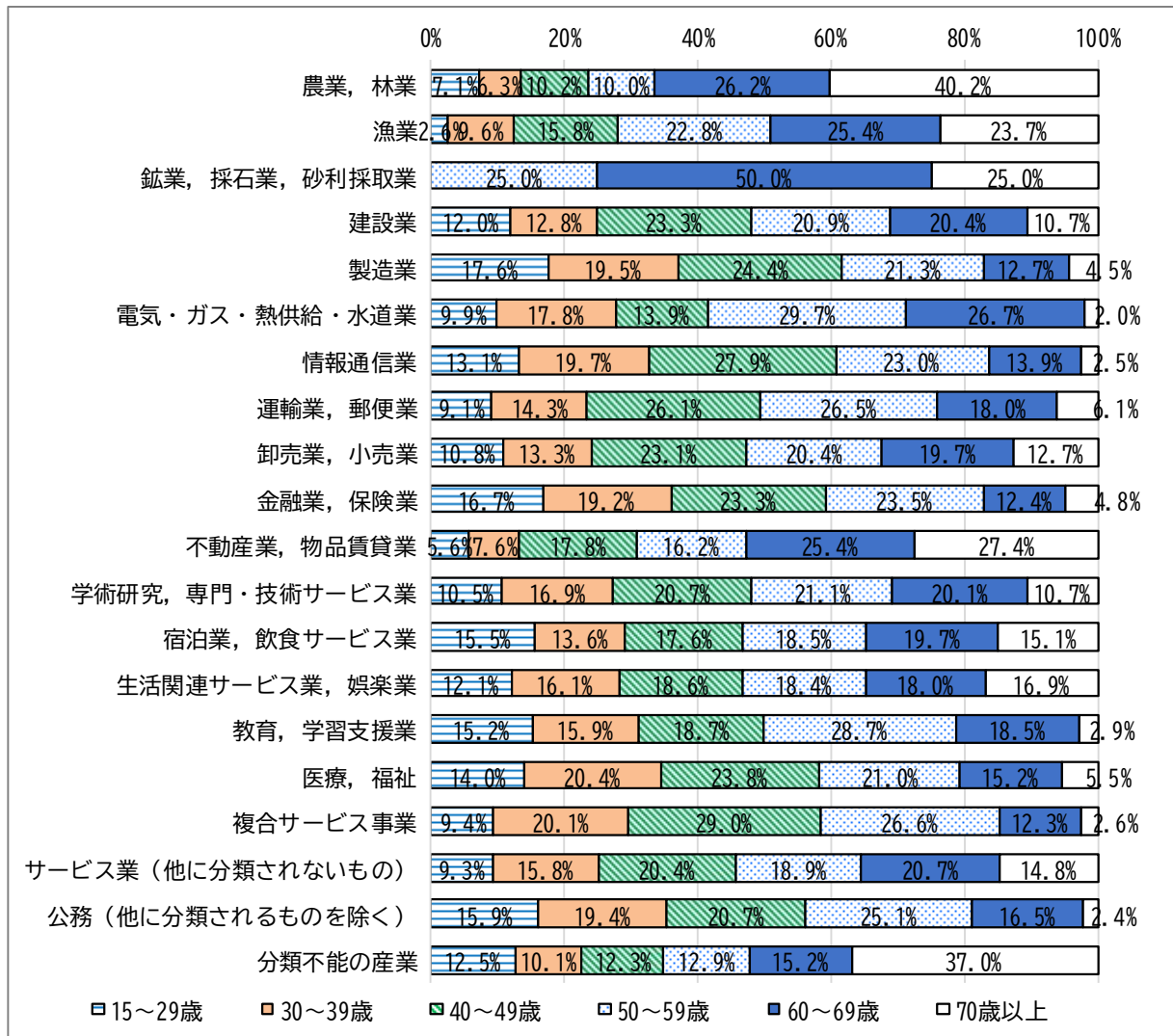
	就業者数		特化係数	
	男	女	男	女
農業、林業	1,428	1,000	2.8	2.8
漁業	83	31	1.8	1.9
鉱業、採石業、砂利採取業	4	0	0.5	0.0
建設業	1,294	288	0.8	0.8
製造業	4,360	2,558	1.5	1.8
電気・ガス・熱供給・水道業	88	13	0.8	0.6
情報通信業	83	39	0.1	0.1
運輸業、郵便業	1,107	347	1.0	1.0
卸売業、小売業	1,679	2,019	0.9	0.9
金融業、保険業	153	242	0.6	0.6
不動産業、物品賃貸業	117	80	0.3	0.3
学術研究、専門・技術サービス業	309	188	0.5	0.5
宿泊業、飲食サービス業	315	671	0.6	0.7
生活関連サービス業、娯楽業	273	473	0.8	0.8
教育、学習支援業	408	740	0.8	0.9
医療、福祉	739	2,607	0.9	0.9
複合サービス事業	210	173	1.8	1.9
サービス業（他に分類されないもの）	682	399	0.7	0.5
公務（他に分類されるものを除く）	452	264	0.7	0.9
分類不能の産業	733	678	1.8	1.7

資料：令和2年国勢調査

（２）年齢階級別産業大分類別就業者数の割合

本市の主な産業について、就業者数を年齢階級別にみると、男女ともに特化係数が最も高い「農業、林業」では、60歳以上の就業者の割合が66.4%と高くなっています。一方、就業者数が最も多い「製造業」は、70歳以上の就業者の割合は低くなっていますが、その他の世代ではおおむねバランスの取れた年齢構成となっています。

年齢階級別産業大分類別就業者数の割合



資料：令和2年国勢調査

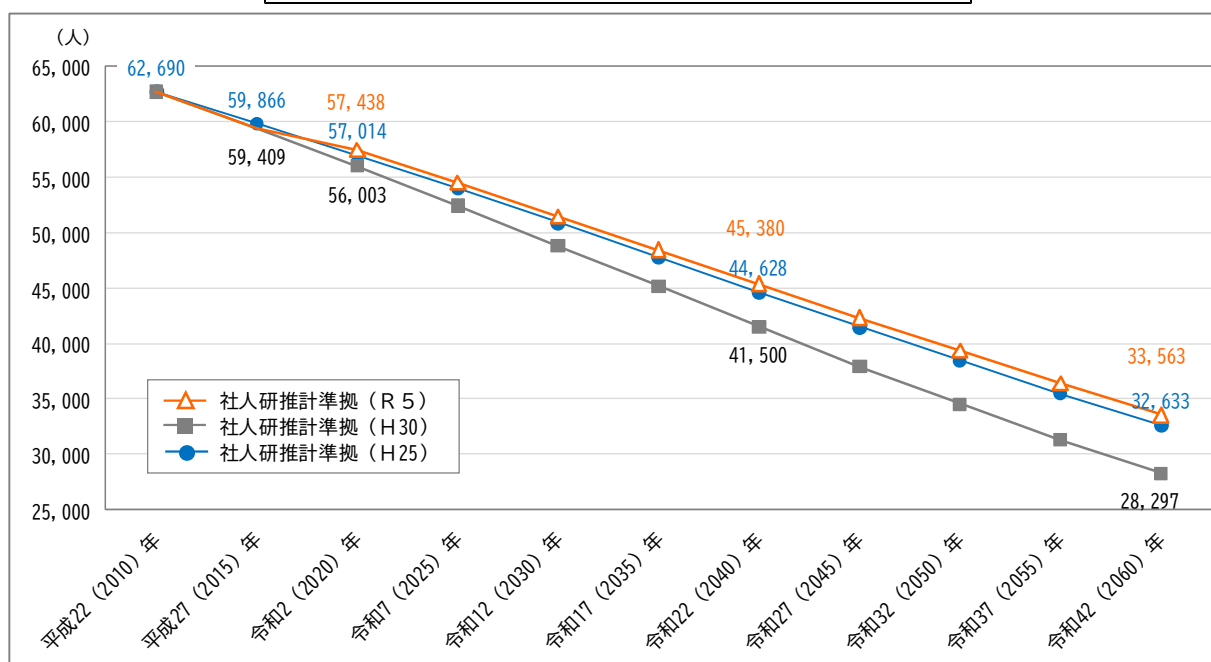
第3章 観音寺市の将来人口推計と分析

1 本市の将来人口推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の平成30（2018）年3月の推計（以下「社人研推計準拠（H30）」という。）と令和5（2023）年12月の推計（以下「社人研推計準拠（R5）」という。）による本市の人口推計において、令和22（2040）年の総人口は、社人研推計準拠（H30）が41,500人、社人研推計準拠（R5）が45,380人となっており、3,880人の差が生じています。人口減少が予想していたよりも緩和された結果となっています。

しかし、このまま人口が減少していくと、令和42（2060）年には、令和2（2020）年対比41.6%人口が減少すると予測されています。

社人研推計準拠（H25）（H30）（R5）による比較



資料：国配布ワークシート

単位：人											
総人口見通し	平成22 (2010) 年 (実績値)	平成27 (2015) 年 (推計値)	令和2 (2020) 年 (推計値)	令和7 (2025) 年 (推計値)	令和12 (2030) 年 (推計値)	令和17 (2035) 年 (推計値)	令和22 (2040) 年 (推計値)	令和27 (2045) 年 (推計値)	令和32 (2050) 年 (推計値)	令和37 (2055) 年 (推計値)	令和42 (2060) 年 (推計値)
社人研推計準拠 (H25)	62,690	59,866	57,014	53,980	50,904	47,798	44,628	41,486	38,431	35,479	32,633
総人口見通し	平成22 (2010) 年 (実績値)	平成27 (2015) 年 (実績値)	令和2 (2020) 年 (推計値)	令和7 (2025) 年 (推計値)	令和12 (2030) 年 (推計値)	令和17 (2035) 年 (推計値)	令和22 (2040) 年 (推計値)	令和27 (2045) 年 (推計値)	令和32 (2050) 年 (推計値)	令和37 (2055) 年 (推計値)	令和42 (2060) 年 (推計値)
社人研推計準拠 (H30)	62,690	59,409	56,003	52,430	48,804	45,187	41,500	37,909	34,514	31,311	28,297
総人口見通し	平成22 (2010) 年 (実績値)	平成27 (2015) 年 (実績値)	令和2 (2020) 年 (実績値)	令和7 (2025) 年 (推計値)	令和12 (2030) 年 (推計値)	令和17 (2035) 年 (推計値)	令和22 (2040) 年 (推計値)	令和27 (2045) 年 (推計値)	令和32 (2050) 年 (推計値)	令和37 (2055) 年 (推計値)	令和42 (2060) 年 (推計値)
社人研推計準拠 (R5)	62,690	59,409	57,438	54,530	51,470	48,433	45,380	42,309	39,329	36,414	33,563

各推計の概要

■社人研推計準拠（H25）

- ・主に平成 17（2005）年から平成 22（2010）年までの人口の動向を勘案し将来の人口を推計。
 - ・移動率は、今後、全域的に縮小すると仮定。
- 【出生に関する仮定】
- ・原則として、平成 22（2010）年の全国の子ども女性比（15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が平成 27（2015）年以降、令和 22（2040）年まで一定として市町村ごとに仮定。
- 【死亡に関する仮定】
- ・原則として、55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と都道府県の平成 17（2005）年→22（2010）年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64 歳→65～69 歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成 12（2000）年→17（2005）年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。
 - ・なお、東日本大震災の影響が大きかった地方公共団体については、その影響を加味した率を設定。
- 【移動に関する仮定】
- ・原則として、平成 17（2005）～22（2010）年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、平成 27（2015）～令和 2（2020）年までに定率で 0.5 倍に縮小し、その後はその値が一定に縮小と仮定。

■社人研推計準拠（H30）

- ・主に平成 22（2010）年から 27（2015）年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。
 - ・移動率は、足元の傾向が続くと仮定。
- 【出生に関する仮定】
- ・原則として、平成 27（2015）年の全国の子ども女性比（15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比）と各市区町村の子ども女性比との比をとり、その比がおおむね維持されるものとして令和 2（2020）年以降、市区町村ごとに仮定。
- 【死亡に関する仮定】
- ・原則として、55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と都道府県の平成 22（2010）年→27（2015）年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市区町村に対して一律に適用。60～64 歳→65～69 歳以上では、上述に加えて、都道府県と市区町村の平成 12（2000）年→22（2010）年の生残率の比から算出される生残率を市区町村別に適用。
- 【移動に関する仮定】
- ・原則として、平成 22（2010）～27（2015）年の国勢調査（実績）等に基づいて算出された移動率が、令和 22（2040）以降継続すると仮定。
 - ・なお、平成 22（2010）～27（2015）年の移動率が、平成 17（2005）～22（2010）年以前に観察された移動率から大きく乖離している地域や、平成 27（2015）年の国勢調査後の人口移動傾向が平成 22（2010）～27（2015）年の人口移動傾向から大きく乖離している地域、移動率の動きが不安定な人口規模の小さい地域では、別途仮定値を設定。

■社人研推計準拠（R5）【パターン1】

- ・主に平成27（2015）年から令和2（2020）年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。
- ・移動率は、足元の傾向が続くと仮定。

【出生に関する仮定】

- ・通常、子ども女性比は15-49歳女性人口に対する比とするのが一般的であるが、15-19歳と45-49歳の年齢別出生率は非常に低く、市区町村においては、これらの年齢別人口が今後相対的に大きくなることから、0-4歳人口が過大になる可能性がある。そのため、20-44歳女性人口に対する比を用いる。
- ・原則として、平成17（2005）年、平成22（2010）年、平成27（2015）年、令和2（2020）年の4時点において、全国の子ども女性比（20～44歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市区町村の子ども女性比との比をとり、その比がおおむね維持されるものとして令和7（2025）年以降、市区町村ごとに仮定。

【死亡に関する仮定】

- ・原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の平成27（2015）年→令和2（2020）年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市区町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市区町村の平成12（2000）年→令和2（2020）年の生残率の比から算出される生残率を市区町村別に適用。

【移動に関する仮定】

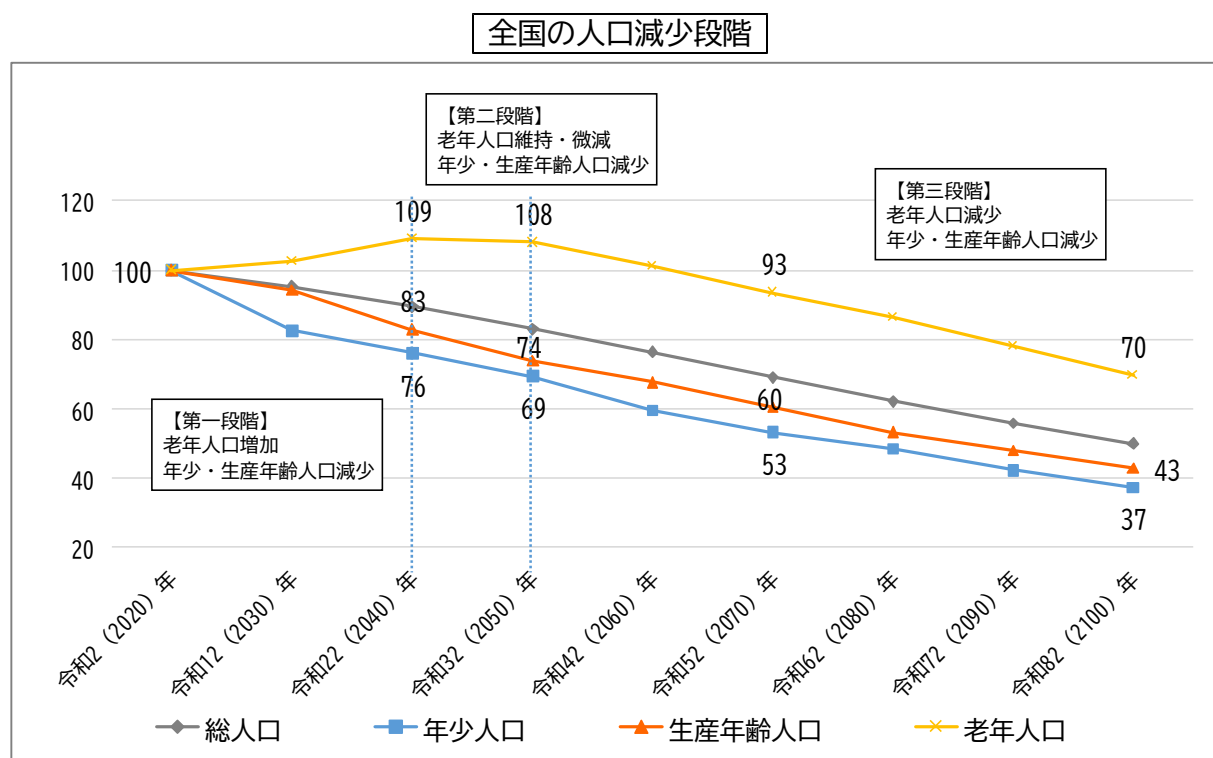
- ・原則として、平成17（2005）～22（2010）年、平成22（2010）～27（2015）年、平成27（2015）～令和2（2020）年の3期間に観察された実績に基づいて算出された移動率が、令和27（2045）年以降継続すると仮定。
- ・なお、新型コロナウイルスの感染拡大等により人口移動傾向が大きく変化した地域については、令和2（2020）～7（2025）年に限定し、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」（総務省）を利用して、令和2（2020）年国勢調査以降における人口移動傾向の変化は、別途仮定値を設定。

2 人口減少段階の分析

(1) 人口の減少段階とは

「人口減少段階」は、先述（p 2）のとおり、「第一段階：老年人口の増加（年少・生産年齢人口は減少）」、「第二段階：老年人口の維持・微減（年少・生産年齢人口は減少）」、「第三段階：老年人口の減少（総人口の減少）」の3つの段階を経て進行するとされています。

現在、全国的には「第一段階」で人口減少が続いており、令和 22（2040）年からは「第二段階」に入り、令和 32（2050）年からは「第三段階」に移行していくと予測されています。

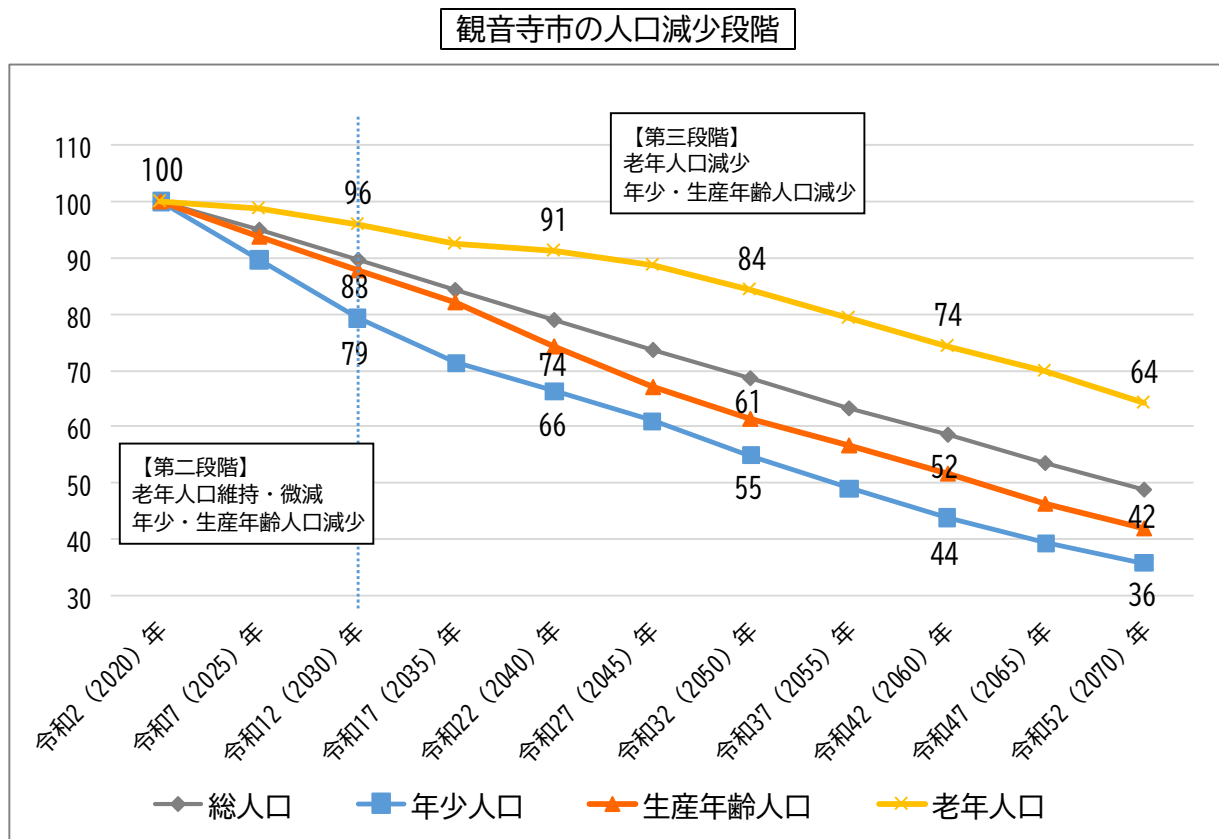


全国	令和2 (2020) 年	令和22 (2040) 年		人口減少段階	令和32 (2050) 年		人口減少段階
	人口 (千人)	人口 (千人)	令和2年を100とした場合の令和22年の指数		人口 (千人)	令和2年を100とした場合の令和32年の指数	
総数	126,146	112,837	89	第二段階	104,686	83	第三段階
年少人口 (0～14歳)	15,032	11,419	76		10,406	69	
生産年齢人口 (15～64歳)	75,088	62,133	83		55,402	74	
老年人口 (65歳以上)	36,027	39,285	109		38,878	108	

※総数は、年齢不詳、四捨五入の関係で「年少人口、生産年齢人口、老年人口」の合計とはならない場合がある。

(2) 観音寺市の人口減少段階

社人研推計準拠（R5）によると、本市は、令和12（2030）年までは、「第二段階：老年人口の維持・微減（年少・生産年齢人口は減少）」に該当し、令和12（2030）年以降は、継続して老年人口が減少しはじめ、全国より20年も早く「第三段階：老年人口の減少（総人口の減少）」へと移行していくと予測されています。



観音寺市	令和2 (2020) 年	令和12 (2030) 年		令和52 (2070) 年		
	人口（人）	人口（人）	令和2年を100とした場合の令和12年の指数	人口（人）	令和2年を100とした場合の令和52年の指数	人口減少段階
総数	57,438	51,470	90	28,033	49	第三段階
年少人口（0～14歳）	6,732	5,340	79	2,407	36	
生産年齢人口（15～64歳）	31,132	27,358	88	13,085	42	
老年人口（65歳以上）	19,574	18,772	96	12,542	64	

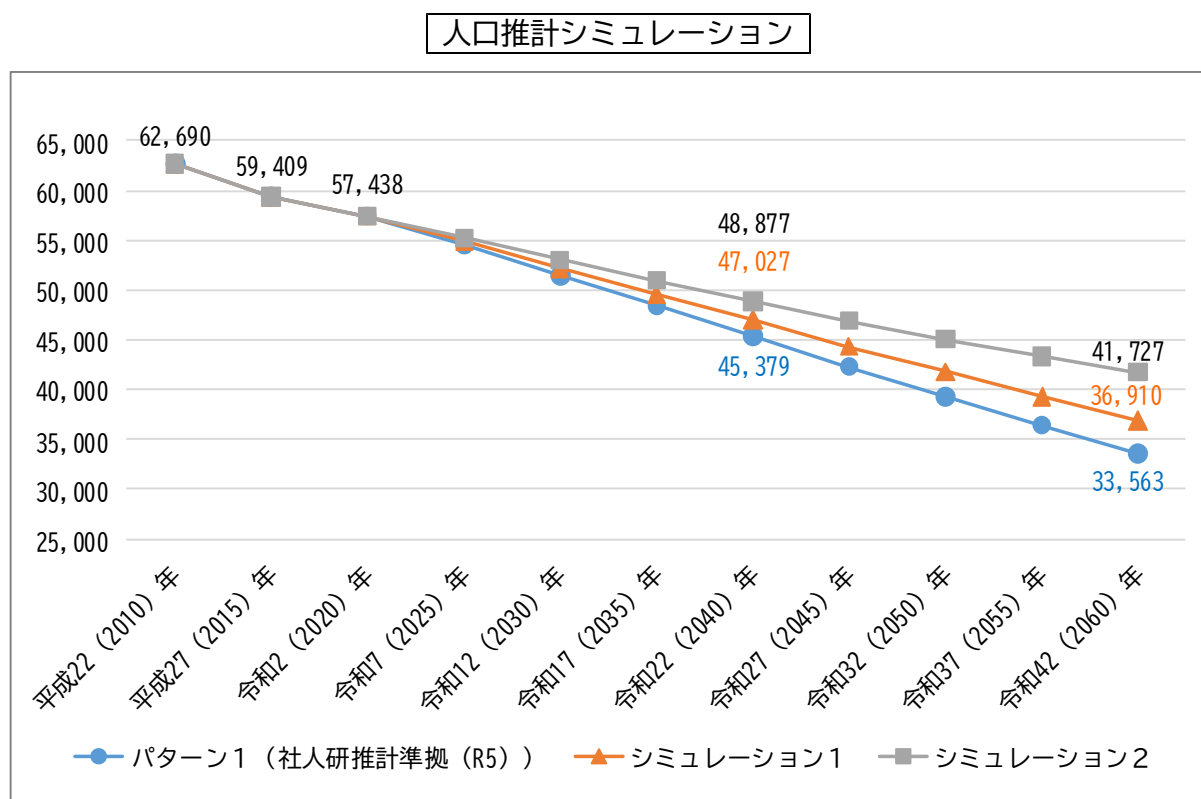
※総数は、年齢不詳、四捨五入の関係で「年少人口、生産年齢人口、老年人口」の合計とはならない場合がある。

3 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

(1) 総人口の推計とシミュレーション分析

パターン1「社人研推計準拠（R5）」をベースとしたシミュレーション1（合計特殊出生率が人口置換水準の2.07まで上昇した場合）とシミュレーション2（合計特殊出生率が人口置換水準の2.07まで上昇し、かつ人口移動がゼロで維持推移した場合）の人口推計を行いました。

このまま人口減少対策をせずにいると、令和42（2060）年にはシミュレーション2の場合と比べ、8,164人（19.6%減）も多く人口減少が進むと推計されています。



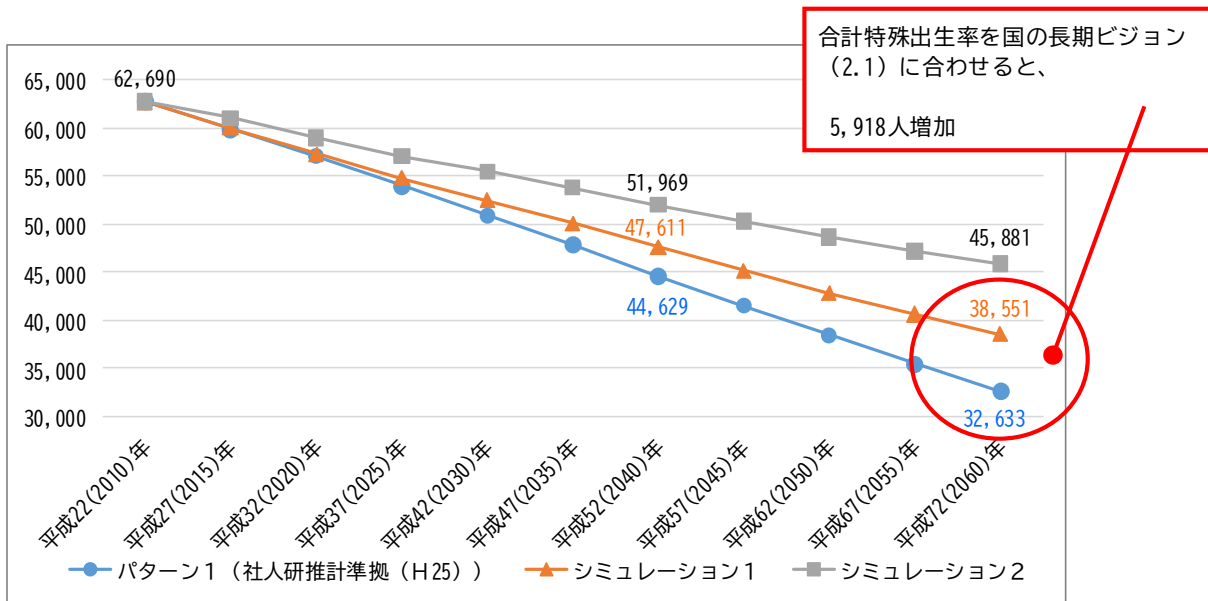
資料：国配布ワークシート

	出生・死亡【自然増減】	移動（転入・転出）【社会増減】
パターン1 「社人研準拠（R5）」	令和2（2020）年の傾向が継続	平成27（2015）年～令和2（2020）年の純移動の傾向が継続
シミュレーション1 「社人研準拠（R5）＋出生率上昇」	合計特殊出生率が上昇 令和7（2025）年：1.71 令和12（2030）年：1.91 令和22（2040）年以降：2.07	平成27（2015）年～令和2（2020）年の純移動の傾向が継続
シミュレーション2 「社人研準拠（R5）＋出生率上昇 ＋移動均衡」	合計特殊出生率が上昇 令和7（2025）年：1.71 令和12（2030）年：1.91 令和22（2040）年以降：2.07	純移動率が令和2（2020）～令和7（2025）年から均衡して推移すると仮定

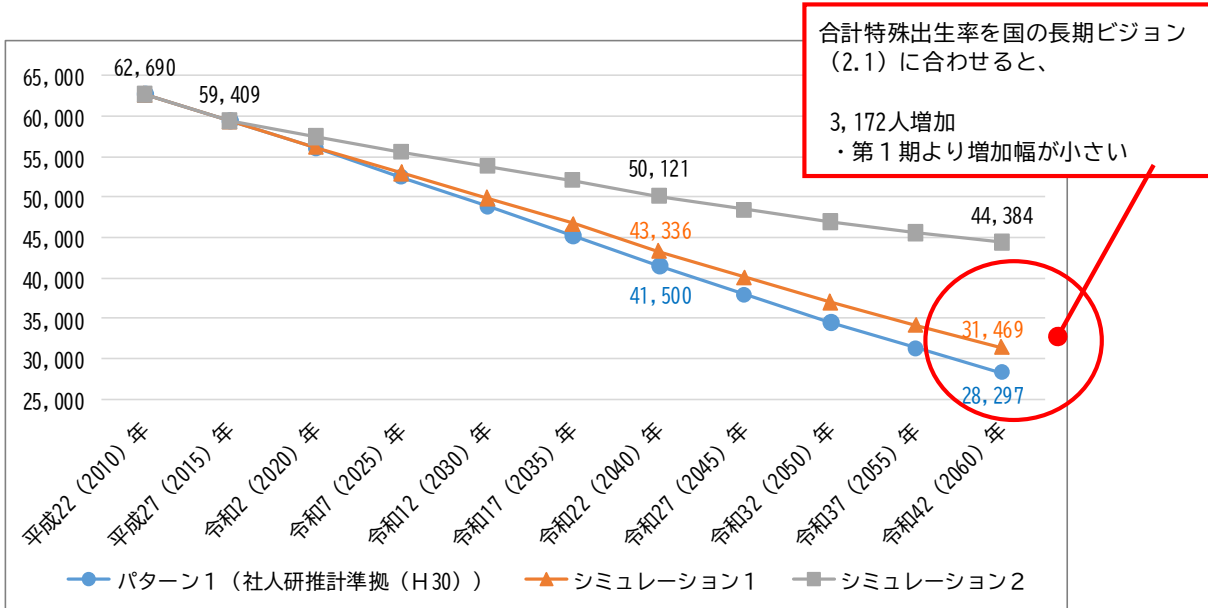
(2) シミュレーション分析結果の比較（第1期・第2期・第3期）

第1期では、合計特殊出生率を「国の長期ビジョン」（2.1）に合わせると、5,918人増加しましたが、第2期でも同じように合計特殊出生率を「国の長期ビジョン」（2.1）に合わせると、3,172人の増加にとどまり、第1期よりも増加幅が小さい結果になりました。第3期では、合計特殊出生率を「国の長期ビジョン」（2.07）に合わせると、3,347人増加し、第2期より増加幅は大きいものの、第1期よりも小さい結果となりました。

第1期人口推計シミュレーション

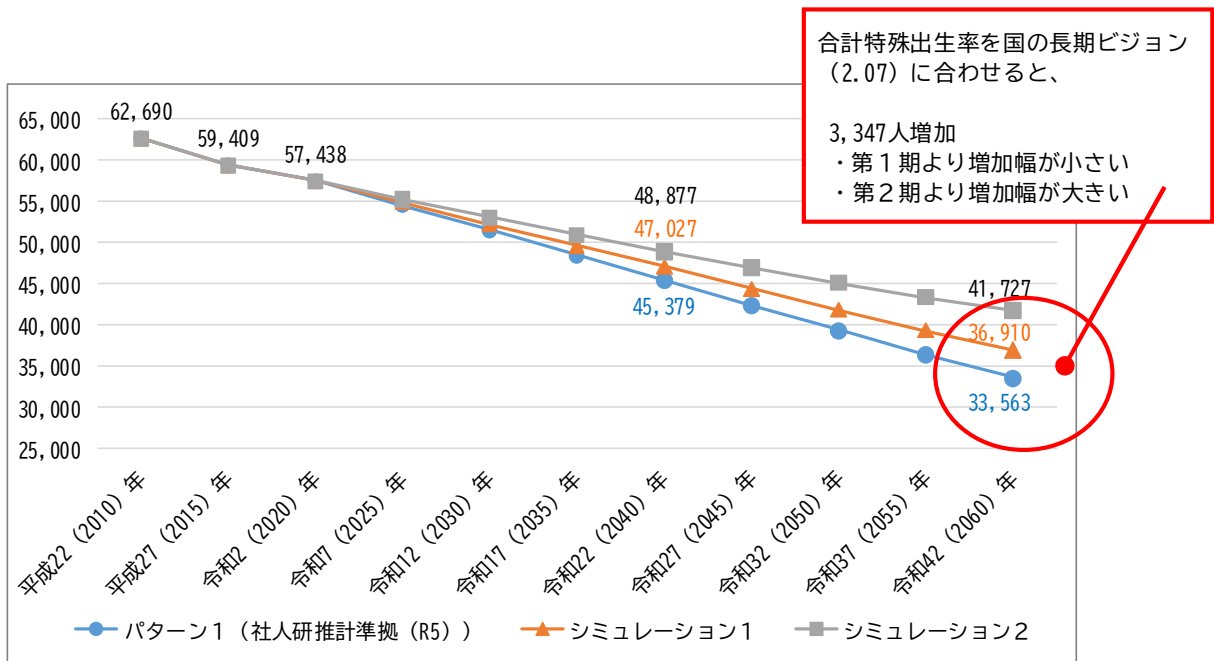


第2期人口推計シミュレーション



資料：国配布ワークシート

第3期人口推計シミュレーション



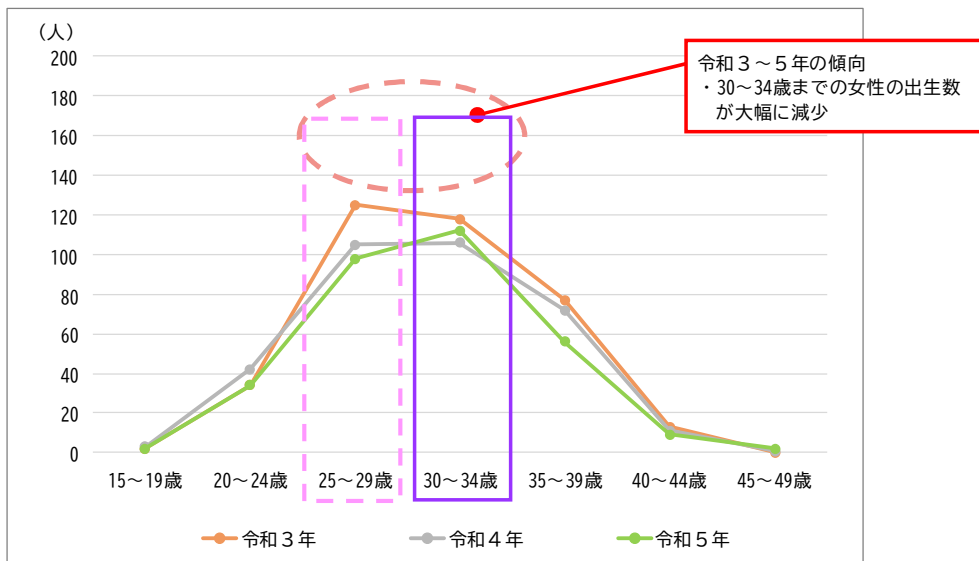
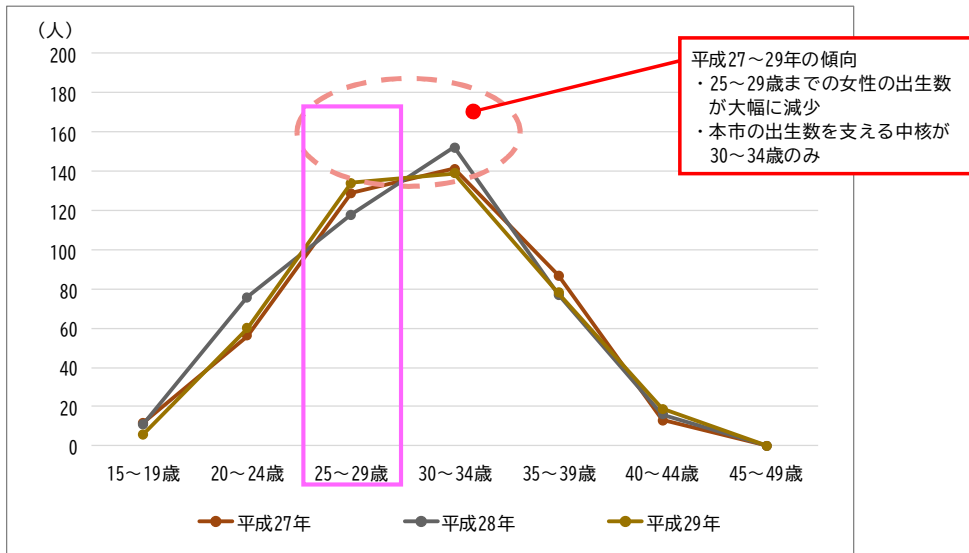
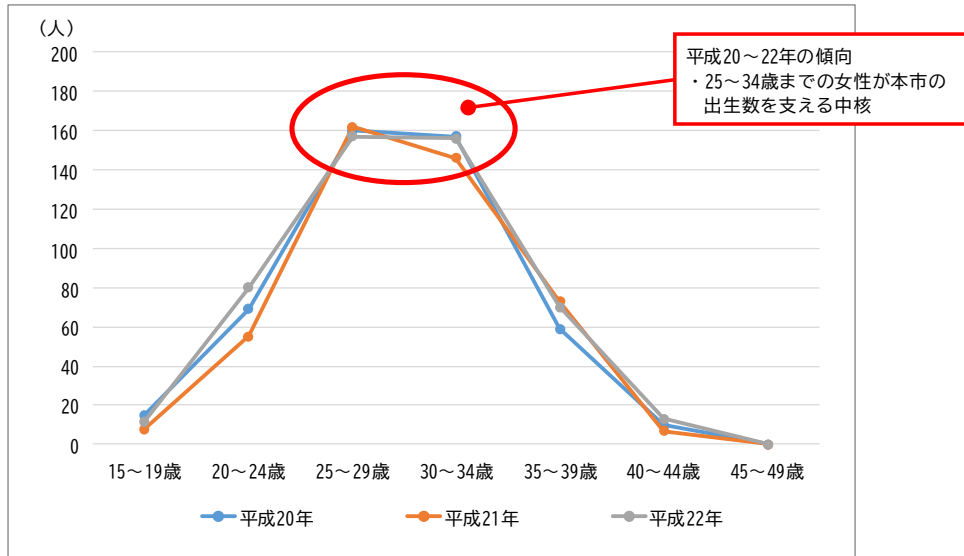
第1期より増加幅が小さくなった理由として、以下のことが考えられます。

「母の年齢で見た出生数の推移」をみると、平成20～23年の傾向では、25～34歳までの女性が本市の出生数を支える中核でした。平成27～30年の傾向では、25～29歳までの女性の出生数が大幅に減少し、近年の令和3年から令和5年の傾向では、30～34歳までの女性の出生数が大幅に減少しました。本市の出生数を支える中核が、25～34歳までの女性であることに変わりはありませんが、平成20～23年の傾向に比べて、25～29歳では約4割減、30～34歳では約3割減となりました。このため、出生数が大幅に減少したと考えられます。

また、第3期の増加幅が第2期より大きくなった理由として、25～29歳以降の人口移動が転入傾向に転じたからと考えられます。近年の長期年齢階級別純移動数をみると、「2015年→2020年」は、「2010年→2015年」を大きく上回るとともに、「2005年→2010年」も上回る結果となり、出生数が減少しても人口減少が抑制された要因であると考えられます。

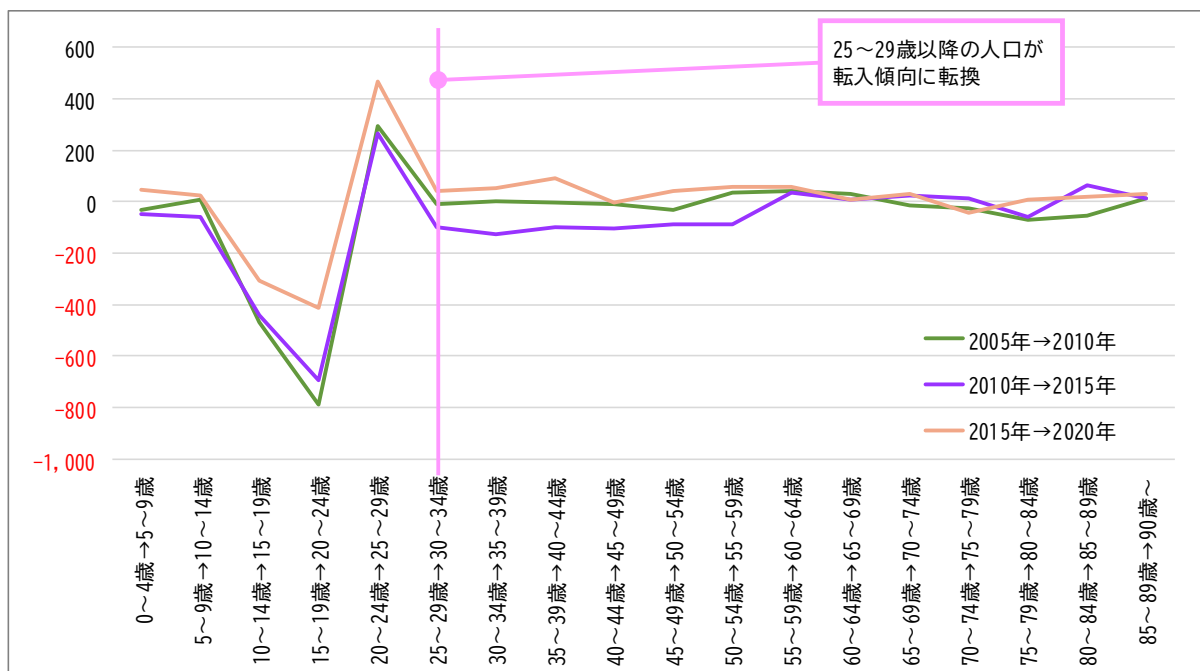
この結果により、第3期人口シミュレーションの合計特殊出生率を上昇させたとしても、社会減を抑制するとともに社会増を維持していかなければ、人口の減少幅を縮めることはできないことが分かります。特に、若い世代を市内にとどめて、転入を増加させることが必要です。

母の年齢で見た出生数の推移



資料：住民基本台帳

(再掲) 長期年齢階級別純移動数



資料：国勢調査

(3) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

人口の変動は、死亡を別にすると、出生と移動によって決まります。推計を行ったパターン同士を比較することで、将来人口に及ぼす出生（自然増減）と移動（社会増減）の影響度を分析します。

シミュレーション1は、人口移動に関する仮定をパターン1と同じとして、出生に関する仮定のみを変えているものです。そのため、シミュレーション1による令和22（2040）年の総人口を、パターン1による令和22（2040）年の総人口で除して得られる数値は、仮に出生率が人口置換水準まで上昇したと仮定した場合に20年後の人口がどの程度増加したことになるかを表し、その値が大きいほど、出生の影響度が大きい（現在の出生率が低い）ことを意味します。

また、シミュレーション2は、出生の仮定をシミュレーション1と同じとして、人口移動に関する仮定のみを変えているものです。そのため、シミュレーション2による令和22（2040）年の総人口をシミュレーション1による令和22（2040）年の総人口で除して得られる数値は、仮に人口移動が均衡（転入数＝転出数）となったとした場合に20年後の人口がどの程度増加（または減少）したものとなるかを表し、その値が大きいほど人口移動の影響度が大きい（現在の転出超過が大きい）ことを意味します。

将来人口に及ぼす人口動態の影響度について、第3期の分析結果では、自然増減の影響度が「2（影響度100～105%）」、社会増減の影響度も「2（影響度100～110%）」となっています。この結果から、出生率の上昇など自然増減の増加を図る施策を進めることで0～5%程度、転出抑制など社会増減の増加を図る施策を進めることで0～10%程度、社人研推計準拠よりも将来の人口が増加する効果があると予測されます。

影響の度合いは、第1期から第2期にかけて、自然増減から社会増減へと変化し、社会増減の影響度が「3（影響度110～120%）」となっておりましたが、第2期から第3期にかけては、自然増減と社会増減が拮抗（きっこう）する結果となっています。

本市においては、出生率の上昇など自然増につながる施策に取り組むことも必要としながら、社会増をもたらす施策に取り組むことも、第2期同様に重要であると考えられます。

第3期の自然増減・社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2040年推計人口=47,027人 パターン1（社人研推計準拠（H30））の2040年推計人口=45,379人 $\text{影響度} = 47,027 / 45,379 = 103.63\%$ シミュレーション1の2040年の総人口÷パターン1の2040年の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理。 【1：100%未満、2：100～105%、3：105～110%、4：110～115%、5：115%以上】	2
社会増減の影響度	シミュレーション2の2040年推計人口=48,877人 シミュレーション1の2040年推計人口=47,027人 $\text{影響度} = 48,877 / 47,027 = 103.93\%$ シミュレーション2の2040年の総人口÷シミュレーション1の2040年の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理。 【1：100%未満、2：100～110%、3：110～120%、4：120～130%、5：130%以上】	2

第2期の自然増減・社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2040年推計人口=43,336人 パターン1（社人研推計準拠（H30））の2040年推計人口=41,500人 $\text{影響度} = 43,336 / 41,500 = 104.42\%$ シミュレーション1の2040年の総人口÷パターン1の2040年の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理。 【1：100%未満、2：100～105%、3：105～110%、4：110～115%、5：115%以上】	2
社会増減の影響度	シミュレーション2の2040年推計人口=50,121人 シミュレーション1の2040年推計人口=43,336人 $\text{影響度} = 50,121 / 43,336 = 115.66\%$ シミュレーション2の2040年の総人口÷シミュレーション1の2040年の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理。 【1：100%未満、2：100～110%、3：110～120%、4：120～130%、5：130%以上】	3

第1期の自然増減・社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2040年推計人口=47,611人 パターン1（社人研推計準拠）の2040年推計人口=44,629人 $\text{影響度} = 47,611 / 44,629 = 106.68\%$ シミュレーション1の2040年の総人口÷パターン1の2040年の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理。 【1：100%未満、2：100～105%、3：105～110%、4：110～115%、5：115%以上】	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の2040年推計人口=51,969人 シミュレーション1の2040年推計人口=47,611人 $\text{影響度} = 51,969 / 47,611 = 109.15\%$ シミュレーション2の2040年の総人口÷シミュレーション1の2040年の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理。 【1：100%未満、2：100～110%、3：110～120%、4：120～130%、5：130%以上】	2

(4) 長期人口推計から見る老年人口比率の変化

老年人口比率の変化について、パターン1（社人研推計準拠）とシミュレーション1（合計特殊出生率が人口置換水準の2.07まで上昇した場合）、シミュレーション2（合計特殊出生率が人口置換水準の2.07まで上昇し、かつ、人口移動がゼロで維持推移した場合）の長期人口推計から比較しました。

パターン1では、老年人口比率は上昇し続け、令和42（2060）年には43.3%まで上昇します。

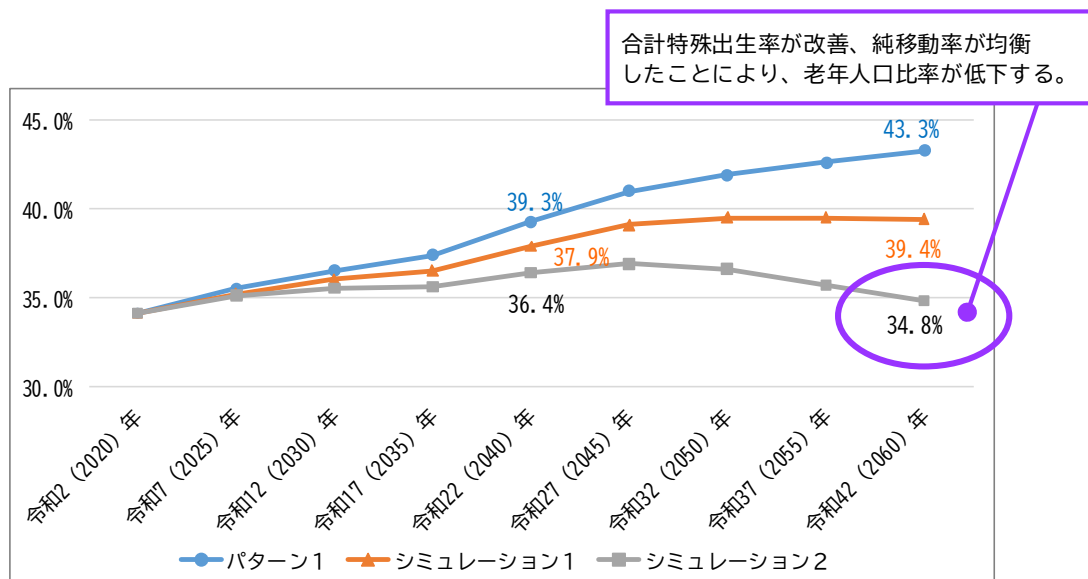
シミュレーション1では、合計特殊出生率が人口置換水準である2.07まで上昇したとしても、老年人口比率は低下しませんでした。

一方、シミュレーション2では、合計特殊出生率が人口置換水準である2.07まで上昇し、かつ、純移動率が均衡になった場合、令和32（2050）年頃から人口構造における若年化が図られ、老年人口比率が低下します。

令和2（2020）年から令和42（2060）年までの総人口・年齢3区分別人口比率

	区分	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パターン 1	総人口（人）	57,438	54,531	51,467	48,433	45,379	42,308	39,329	36,414	33,563
	年少人口比率	11.7%	11.1%	10.4%	9.9%	9.8%	9.7%	9.4%	9.1%	8.8%
	生産年齢人口比率	54.2%	53.5%	53.2%	52.7%	50.9%	49.3%	48.6%	48.3%	47.9%
	老年人口比率	34.1%	35.5%	36.5%	37.4%	39.3%	41.0%	41.9%	42.6%	43.3%
	75歳以上人口比率	18.2%	21.2%	22.9%	23.9%	24.3%	24.7%	26.5%	28.2%	28.9%
シミュレーション 1	総人口（人）	57,438	54,873	52,208	49,618	47,027	44,344	41,784	39,298	36,910
	年少人口比率	11.7%	11.6%	11.6%	12.1%	12.4%	12.5%	12.5%	12.3%	12.3%
	生産年齢人口比率	54.2%	53.1%	52.4%	51.4%	49.7%	48.3%	48.0%	48.2%	48.3%
	老年人口比率	34.1%	35.2%	36.0%	36.5%	37.9%	39.1%	39.5%	39.5%	39.4%
	75歳以上人口比率	18.2%	21.1%	22.6%	23.3%	23.5%	23.6%	24.9%	26.1%	26.3%
シミュレーション 2	総人口（人）	57,438	55,234	53,036	50,938	48,877	46,896	45,082	43,350	41,727
	年少人口比率	11.7%	11.6%	11.7%	12.3%	12.9%	13.5%	13.9%	14.0%	14.1%
	生産年齢人口比率	54.2%	53.3%	52.9%	52.1%	50.7%	49.5%	49.6%	50.3%	51.1%
	老年人口比率	34.1%	35.1%	35.5%	35.6%	36.4%	36.9%	36.6%	35.7%	34.8%
	75歳以上人口比率	18.2%	21.0%	22.4%	22.9%	22.7%	22.4%	23.1%	23.8%	23.3%

老年人口比率の長期推移



4 人口減少が地域の将来に与える影響

(1) 市の経済全般に対する影響

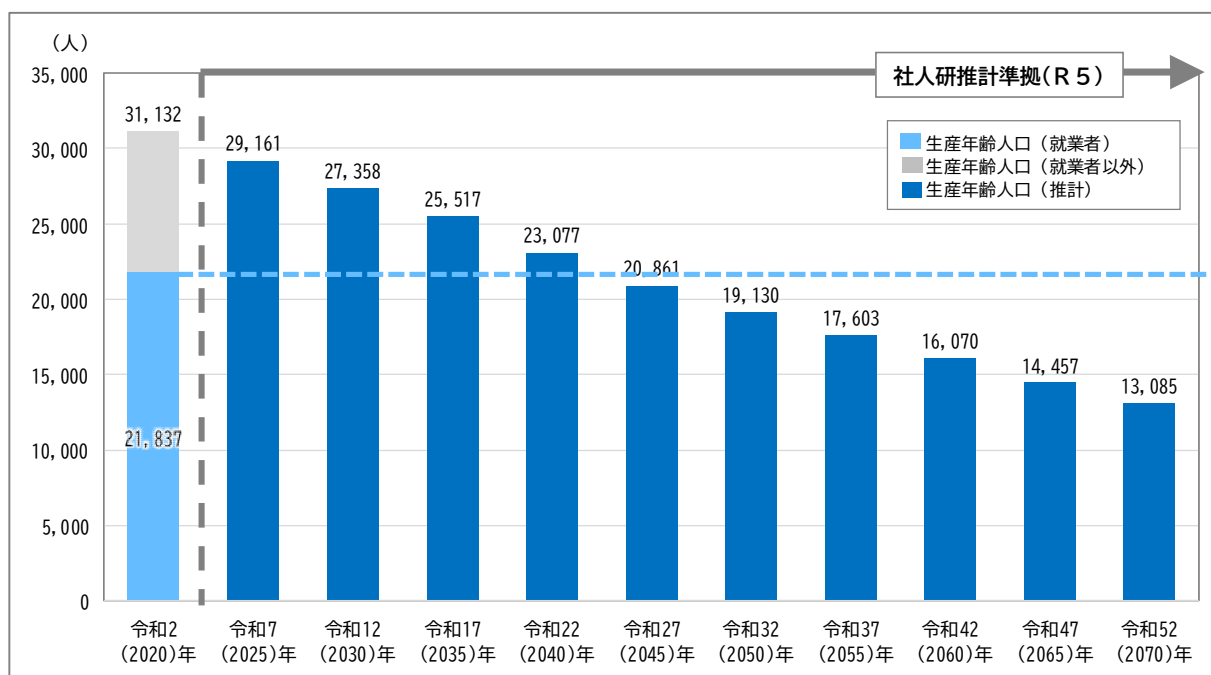
人口減少が進行すると、生産年齢人口（15～64歳）が減少していきます。社人研推計準拠（R5）によると、令和2（2020）年に31,132人であった生産年齢人口は、令和22（2040）年には23,077人で25.9%の減少、令和42（2060）年には16,070人で48.4%の減少と推計されています。

令和2（2020）年の本市の就業者数は27,327人で、生産年齢人口（31,132人）に対する就業者数は21,837人（70.1%）と約7割を占めています。

現在と同じ経済規模を保つためには、令和32（2050）年の生産年齢人口が全て就業したとしても、令和2（2020）年の生産年齢人口に対する就業者数に比べて、約3,000人不足することになります。さらに、令和42（2060）年の生産年齢人口では、約6,000人不足することになります。

このため、女性や高齢者等の就業を促すだけでなく、就業人口が少なくなった割合に比例して、労働生産性を向上させることも不可欠となります。

生産年齢人口（15～64歳）の将来推計



資料：総務省「令和2年国勢調査」及び「社人研推計準拠（R5）」に基づき作成

(2) 就業人口（15 歳以上）の変化による産業別の影響

現在の就業人口と同じ割合で 15～24 歳までの若者が就業し、かつ現在の就業者は定年まで同じ産業に就業していると仮定し、将来の就業人口を推計しました。

令和 2（2020）年の就業人口（総数）を 100 とすると、「E：製造業」「J：金融業・保険業」「O：教育・学習支援業」「P：医療・福祉」など、本市の就業人口の中核を担う 40～50 歳代の就業割合が高い産業では、就業者数が一旦増加するため、令和 27（2045）年までは 100 を超えて推移するものの、以降は減少していくものと推計されます。また、15～29 歳までの若者世代が少ないため、令和 42（2060）年には就業人口の約 5～6 割を高齢者が占めると推測されます。

「E：製造業」は、就業人口（総数）では令和 22（2040）年に 108 となり、以降は減少していくと推計されますが、生産年齢人口をみると、令和 2（2020）年以降減少しつづき、令和 42（2060）年には 46 まで減少すると推計されます。

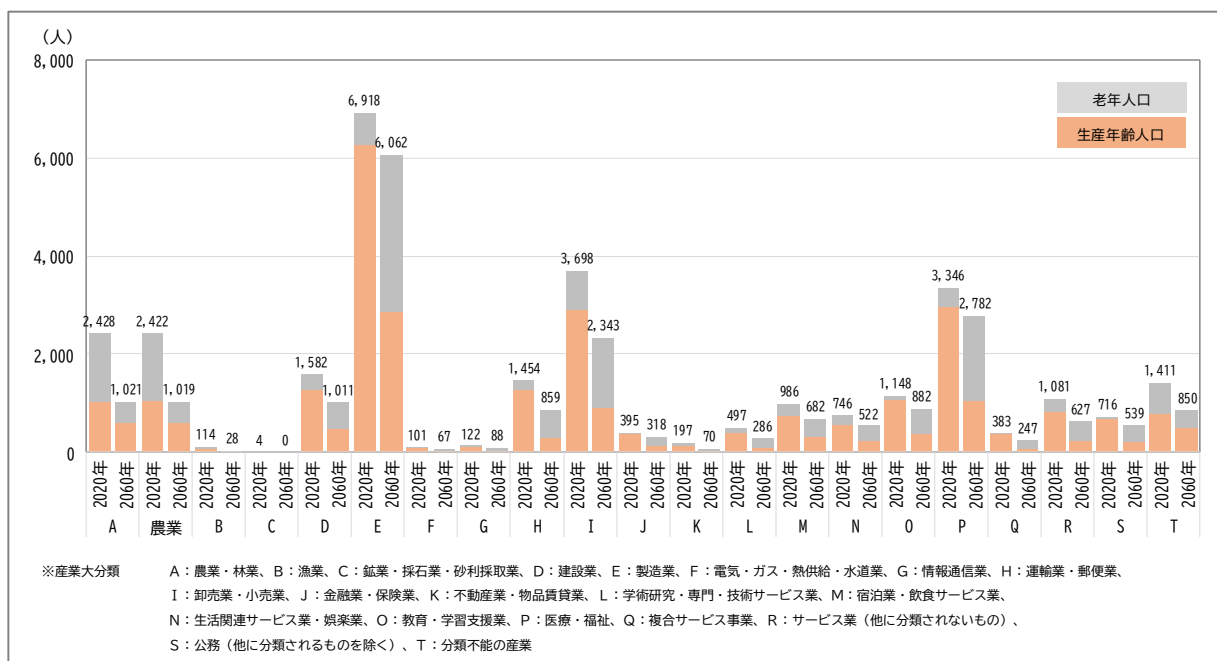
「I：卸売業・小売業」では、令和 2（2020）年以降減少をつづき、令和 42（2060）年には就業人口（総数）は約 4 割の減少、生産年齢人口は約 7 割の減少と推計されます。

「P：医療・福祉」では、就業人口（総数）は令和 17（2035）年に 106 となり、以降は減少していくと推計されますが、生産年齢人口をみると、令和 2（2020）年以降減少しつづき、令和 42（2060）年には 36 まで減少すると推計されます。

「農業」は、令和 2（2020）年以降減少をつづき、令和 42（2060）年には就業人口（総数）は約 6 割の減少、生産年齢人口は約 4 割の減少と推計されていますが、他産業に比べて生産年齢人口の減少率が最も小さくなっています。

また、令和 42（2060）年に就業人口（総数）が 4 割を割り込む産業は、「B：漁業」「C：鉱業・採石業・砂利採取業」「K：不動産業・物品賃貸業」となっています。

産業別就業人口（15 歳以上）の現状と将来推計



資料：総務省「令和 2 年国勢調査」及び「社人研推計準拠（R5）」に基づき作成

令和2（2020）年を100とした就業人口（総数）の将来推計

	令和2 (2020)年	令和7 (2025)年	令和12 (2030)年	令和17 (2035)年	令和22 (2040)年	令和27 (2045)年	令和32 (2050)年	令和37 (2055)年	令和42 (2060)年	令和47 (2065)年	令和52 (2070)年
	実績値	推計値	推計値	推計値	推計値	推計値	推計値	推計値	推計値	推計値	推計値
就業人口（総数）	100	101	101	99	95	91	85	78	71	63	56
A：農業・林業	100	95	87	79	69	59	51	46	42	39	36
農業	100	95	88	79	69	59	51	46	42	39	36
B：漁業	100	94	87	78	67	56	45	34	25	17	11
C：鉱業・採石業・砂利採取業	100	93	84	72	57	40	25	15	7	2	1
D：建設業	100	101	100	98	93	87	80	72	64	56	49
E：製造業	100	104	107	108	108	105	101	95	88	80	72
F：電気・ガス・熱供給・水道業	100	103	103	103	99	93	84	75	67	60	55
G：情報通信業	100	102	102	101	99	95	89	81	72	62	53
H：運輸業・郵便業	100	100	99	97	92	86	78	69	59	50	41
I：卸売業・小売業	100	100	99	96	92	86	79	71	63	55	47
J：金融業・保険業	100	103	104	105	104	101	96	89	81	72	64
K：不動産業・物品賃貸業	100	94	87	79	70	60	51	43	36	29	23
L：学術研究・専門・技術サービス業	100	99	97	94	88	81	73	65	57	49	42
M：宿泊業・飲食サービス業	100	101	101	99	95	89	82	76	69	62	56
N：生活関連サービス業・娯楽業	100	101	100	97	93	88	83	76	70	64	57
O：教育・学習支援業	100	103	104	105	104	100	94	86	77	69	62
P：医療・福祉	100	103	105	106	105	102	97	91	83	75	66
Q：複合サービス事業	100	101	100	99	96	91	85	75	64	53	43
R：サービス業（他に分類されないもの）	100	99	97	93	88	80	73	66	58	51	43
S：公務（他に分類されるものを除く）	100	102	104	104	102	98	92	84	75	67	58
T：分類不能の産業	100	97	92	86	79	73	68	64	60	56	53

令和2（2020）年を100とした就業人口（生産年齢人口）の将来推計

	令和2 (2020)年	令和7 (2025)年	令和12 (2030)年	令和17 (2035)年	令和22 (2040)年	令和27 (2045)年	令和32 (2050)年	令和37 (2055)年	令和42 (2060)年	令和47 (2065)年	令和52 (2070)年
	実績値	推計値	推計値	推計値	推計値	推計値	推計値	推計値	推計値	推計値	推計値
就業人口（生産年齢人口）	100	93	84	76	66	57	50	44	38	34	31
A：農業・林業	100	86	79	76	71	64	61	59	57	51	46
農業	100	86	79	76	71	64	61	59	57	51	46
B：漁業	100	76	53	41	24	17	7	3	1	1	0
C：鉱業・採石業・砂利採取業	100	49	48	0	0	0	0	0	0	0	0
D：建設業	100	90	81	72	60	51	45	41	36	33	30
E：製造業	100	97	91	84	75	66	59	52	46	41	37
F：電気・ガス・熱供給・水道業	100	86	70	62	57	54	49	41	40	36	32
G：情報通信業	100	95	90	75	60	51	39	34	27	24	22
H：運輸業・郵便業	100	90	77	64	50	40	31	27	24	21	19
I：卸売業・小売業	100	90	81	71	58	47	41	36	31	28	26
J：金融業・保険業	100	95	84	77	67	58	53	43	33	30	27
K：不動産業・物品賃貸業	100	79	67	56	42	30	24	20	15	14	12
L：学術研究・専門・技術サービス業	100	90	79	68	57	46	35	29	21	19	17
M：宿泊業・飲食サービス業	100	92	85	76	68	60	54	48	43	38	35
N：生活関連サービス業・娯楽業	100	92	83	77	72	60	53	46	41	37	33
O：教育・学習支援業	100	90	75	67	61	54	47	42	34	31	28
P：医療・福祉	100	94	87	79	70	59	50	43	36	32	29
Q：複合サービス事業	100	92	78	67	51	40	32	22	17	15	14
R：サービス業（他に分類されないもの）	100	89	79	70	60	49	40	33	29	26	24
S：公務（他に分類されるものを除く）	100	90	81	71	61	55	47	40	31	28	25
T：分類不能の産業	100	95	91	87	81	76	72	68	63	57	51

資料：総務省「令和2年国勢調査」及び「社人研推計準拠（R5）」に基づき作成

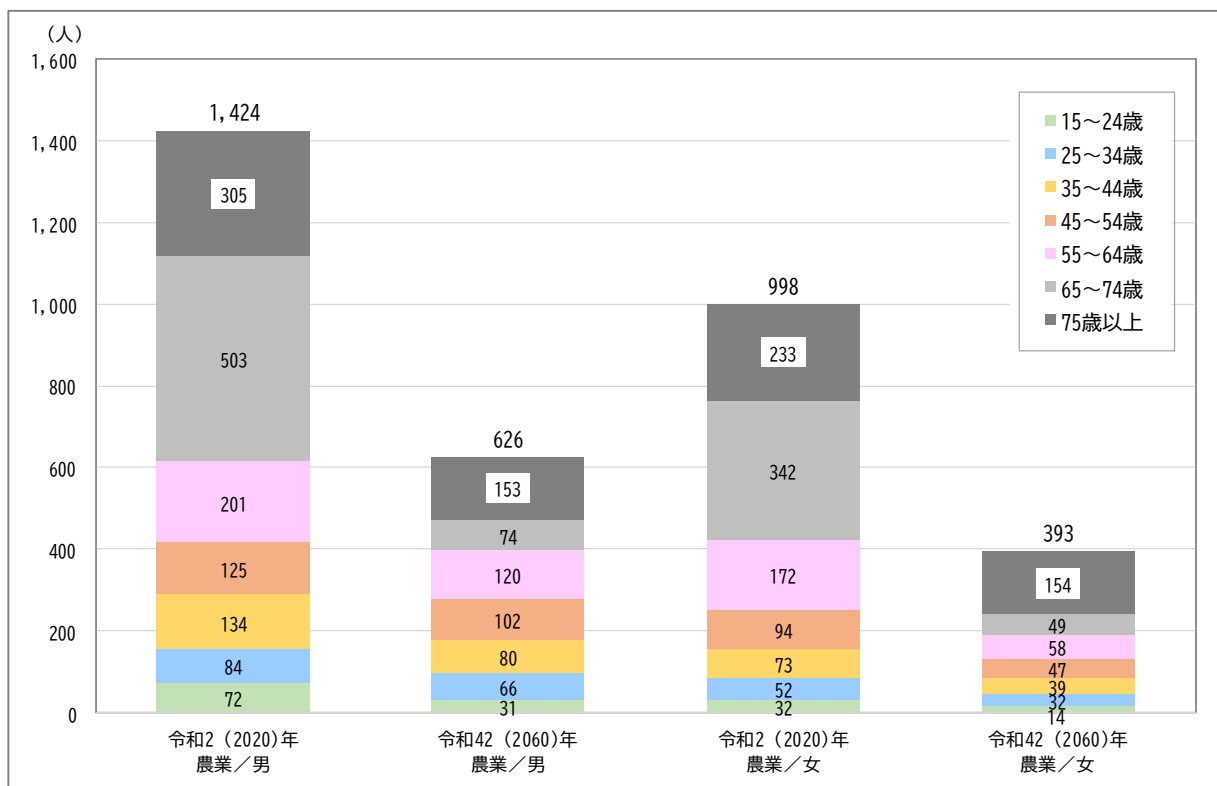
(3) 農業への影響

農業の就業者は、男女とも 65 歳以上が約 6 割を占めています。

令和 42（2060）年の就業者数を推計すると、男性は、令和 2（2020）年の就業者数 1,424 人が約 6 割減少し、626 人になると推測されます。女性は、令和 2（2020）年の就業者数 998 人が約 6 割減少し、393 人になると推測されます。

就業者の高齢化と減少が進み、農業生産力の低下が懸念されるなか、農業の持続的発展を図るためには、新規就農者を確保して育成を図るとともに、農業DXの取組を推進するなど労働生産性の向上が必要と考えられます。

農業就業者の現状と将来推計（性別・年齢別）



資料：総務省「令和 2 年国勢調査」及び「社人研推計準拠（R 5）」に基づき作成

(4) インフラの老朽化

道路や橋、トンネル、河川、上下水道、港湾等のインフラは、防災・減災機能や人々の安全・安心な社会経済活動の基盤になりますが、その多くが高度経済成長期以降に集中的に整備されており、今後、建設から50年以上経過するインフラの割合は加速度的に増加していくことが見込まれます。

インフラに不具合が生じてから対策を行う「事後保全」から、不具合が生じる前に対策を行う「予防保全」へ転換するなどしていますが、適切な維持管理が求められるなか、多くのインフラを管理する地方公共団体においては、財政面・体制面から老朽化への対応が課題となっています。

(5) 地域コミュニティの機能低下

地域での高齢化の進行は、経済活動への影響のみならず、地域社会の維持に支障をきたすおそれがあります。

地域コミュニティの活動は、街の美化・保全や、防犯・防災上の安全の確保、共同施設・設備の維持・管理の分担、生活のゆとりや活力の向上等、様々な面で住民の生活を支えています。地域住民の高齢化が進むと、コミュニティ活動への参加や経済的分担が困難となるため、住民のネットワークも疎遠なものとなり、地域コミュニティの機能低下が懸念されます。

(6) 地域公共交通の衰退

地域の鉄道やのりあいバスは、市民の通勤・通学、買い物等の移動手段として、不可欠な役割を担っており、地域の社会経済活動の基盤です。一方で、人口減少を背景に、鉄道やのりあいバスの利用者は減少傾向にあり、運行回数の減少や路線の縮小が予想されます。

また、高齢化の進行に伴い、生活サービス施設へのアクセスとして、のりあいバス等は欠くことができない移動手段であり、高齢者を含めた交通弱者に対する移動手段の確保が課題となります。

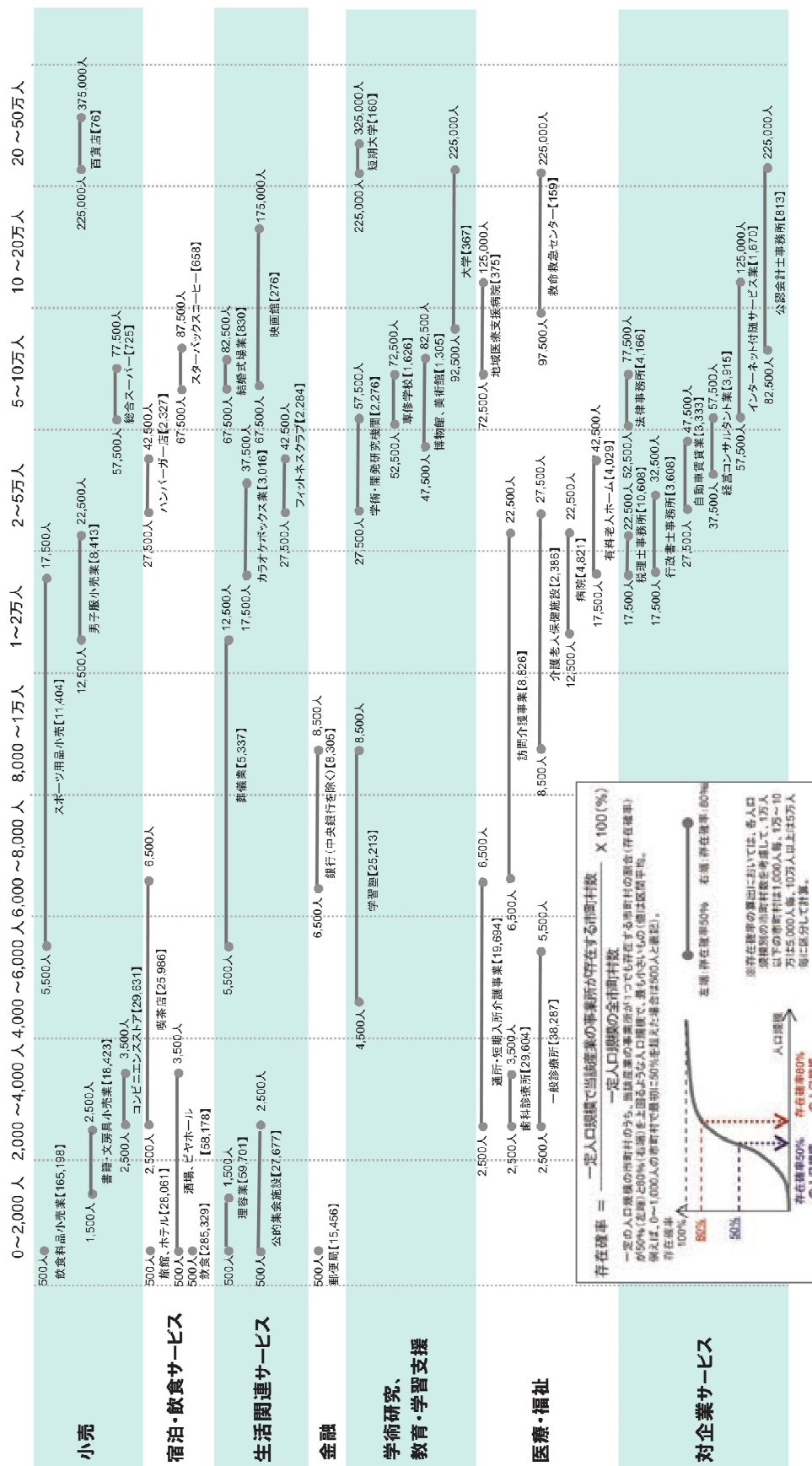
(7) 生活サービス提供機能の低下・喪失

生活サービス提供機能の低下・喪失が懸念されます。市民が日常生活を送るために必要な各生活サービス施設の立地には、一定の人口規模が必要であり、人口規模が小さくなると立地する確率が低下します。人口減少とともにサービス産業の撤退が進めば、生活サービス提供機能が低下・喪失し、生活利便性の低下のみならず、更なる人口減少・流出を招き、地域の衰退への悪循環に拍車をかけるおそれがあります。

例えば、病院や有料老人ホーム等は、人口が1万人まで減少すると、立地している確率は50%以下とされています。

図表 I-1-1-30

サービス施設の立地する確率が50%及び80%となる自治体の人口規模



※【】内は全国(三大都市圏を除く)の施設総数

※三大都市圏: 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、三重県、岐阜県、静岡県、長野県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県、香川県、岡山県、広島県、山口県、福岡県、佐賀県、大分県、熊本県、鹿児島県、沖縄県

(出典)総務省・経済産業省「平成28年経済センサス・活動調査」、国土交通省「国土数値情報」、文部科学省「専修学校・各種学校一覧」、同「令和3年度全国短期大学一覧」、厚生労働省「地域医療支援病院について」、同「救命救急センター設置状況一覧」、マビオン「マビオン電話帳(2022年 10月 13日時点)」、日本百貨店協会「百貨店店舗所在地」、スターバックスコーヒー「スターバックスコーヒー店舗所在地」、国土交通省国土政策局作成

資料) 国土交通省

(4)～(7)の内容については、下記より転載:

国土交通白書 2024 第1章 第1節 本格化する少子高齢化・人口減少における課題

<https://www.mlit.go.jp/hakusyo/mlit/r05/hakusho/r06/html/n1110000.html>

第4章 観音寺市の将来の人口展望

1 目指すべき将来の方向

(1) 現状と課題の整理

本市の人口は、昭和 60（1985）年頃から人口減少が始まり、現在も減少傾向が続いています。

年齢3区分別人口から現在の人口構造をみると、年少人口と生産年齢人口は減少傾向で推移しており、老年人口は増加傾向となっています。

人口減少は先述（p 2）のとおり、「第一段階：老年人口の増加（年少・生産年齢人口は減少）」「第二段階：老年人口の維持・微減（年少・生産年齢人口は減少）」「第三段階：老年人口の減少（総人口の減少）」の3つの段階を経て進行するとされています。本市においては、令和 12（2030）年以降は継続して老年人口が減少しはじめ、全国より 20 年も早く「第三段階：老年人口の減少（総人口の減少）」へと入っていくことが見込まれています。

自然増減については、近年、死亡が出生を上回る「自然減」で推移し続けています。合計特殊出生率は、全国平均と県平均ともに上回っています。

社会増減については、自然増減と同様に減少傾向での推移が続いています。特に、15～19 歳の年齢層で人口流出が多くなっています。

将来の人口推計について、社人研推計準拠（R 5）によると、令和 2（2020）年に 57,438 人であった人口が、令和 42（2060）年には 33,563 人まで減少する（41.6%減）と推計されています。

また、社人研推計準拠（R 5）をベースとした「シミュレーション 1（合計特殊出生率が人口置換水準の 2.07 まで上昇した場合）」と「シミュレーション 2（合計特殊出生率が人口置換水準の 2.07 まで上昇し、かつ人口移動がゼロで維持推移した場合）」より、将来人口を推計した結果、社人研推計準拠（R 5）は、令和 42（2060）年にはシミュレーション 2 の場合（41,727 人）と比べ、8,164 人（19.6%減）も多く人口減少が進むと予測されています。

シミュレーション分析結果をみると、本市では、自然増減と社会増減の人口に与える影響度は拮抗（きっこう）しており、人口構造の更なる高齢化を抑制するためにも、若年層の人口流出の抑制や転入増加施策、出生率上昇などの自然増へ向けた施策の両面に取り組むことが重要であり、今後の課題となっています。

(2) 目指すべき将来の方向

本市の人口の現状と課題を踏まえて、人口減少に歯止めをかけバランスのとれた人口構造の確立を目指すとともに、人口減少と地域経済縮小に対応した地域社会を構築するために、「観音寺市地方創生総合戦略」の2つの戦略と4つの基本目標のもと、各種施策に取り組みます。

人口減少抑制戦略

：雇用の場を確保し、人口の自然減・社会減を抑制する

基本目標1 活力と魅力あるしごとづくり

市外に流出している人の流れ、とりわけ顕著である10～20歳代の若年層の流出に歯止めをかけるため、地域の強みを活かした成長産業の育成や企業誘致等により、雇用の場を確保するほか、若者が働きたいと思える就業環境をつくります。

基本目標2 誰もがいきいきと暮らし続けられるまちづくり

結婚、妊娠、出産、子育ての各段階に応じた支援を充実させ、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを進めます。また、本市の未来を担う子どもたちの教育を推進していくために地域ぐるみで取り組みます。

女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を実現します。

家庭や地域、職場など、あらゆる場面で女性がいきいきと活躍できるまちづくりを推進します。

人口減少社会適応戦略

：人口減少に対応し、持続可能なまちを目指す

基本目標3 新たな交流を生むまちづくり

文化、芸術、自然、食など、独自の地域資源を活用した積極的な情報発信を行うとともに、おもてなしの心を持った誘客活動により交流人口を拡大します。

本市への移住・定住を促進するための取組を香川県や近隣自治体等と連携して進めるとともに、市内小中学校、高等学校及び大学等との連携を強化して、地域課題を解決していきます。

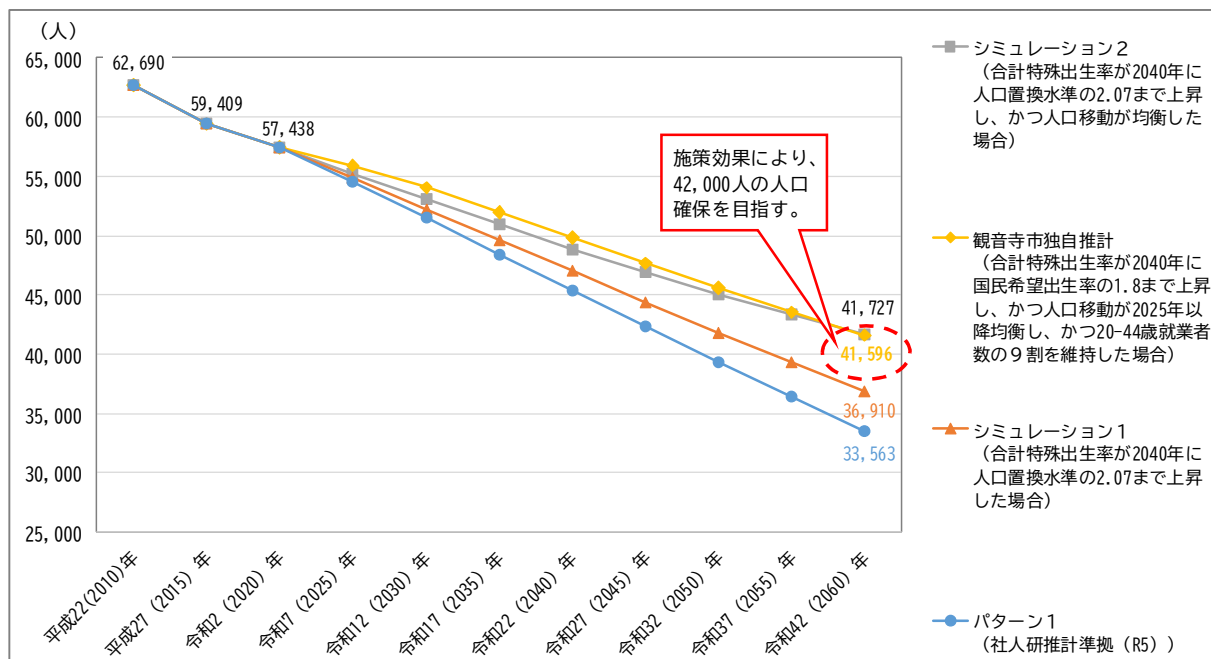
基本目標4 持続可能なまちづくり

持続可能なまちをつくるため、人と人とのネットワークを強化することにより、豊かなコミュニティの形成を図ります。また、都市・集落・コミュニティの機能を高めるとともに、集約拠点の機能強化や集約拠点間の連携強化、他市との広域連携の推進を図ることで効率的な市民サービスの提供に努めます。

2 人口の将来展望

「国の長期ビジョン」及び本市の人口に関する推計や分析、調査などを考慮し、本市が目指すべき人口規模を展望します。

観音寺市の人口の将来展望



【観音寺市独自推計】

■合計特殊出生率の上昇

「国の長期ビジョン」を踏まえ、合計特殊出生率は国民希望出生率と同程度に達すると仮定し、令和 22（2040）年に 1.8 まで上昇し、以降は 1.8 を維持すると設定します。

■社会増減の均衡化

既存産業の活性化や成長産業の育成、企業誘致等により若い世代の就労の希望を実現させる雇用を創出するなど若年層の人口流出率を抑制すると同時に、安心して子育てができる環境も整えることで、令和 7（2025）年に市全体の社会増減が均衡（転入数＝転出数）すると仮定し、以降も社会増減がゼロで維持推移すると設定します。

■若年層（20～44 歳）の就業人口確保

前述の合計特殊出生率の上昇とともに、経済・産業活動の維持、活性化を図るためには、就業人口における若年層の確保が不可欠です。就学等で転出した層や U・I ターンによる就職者をターゲットにした施策を実施することで、若年層の転入数が増加すると仮定し、国勢調査を基準とした 5 年ごとの就業人口（20～44 歳）の 9 割を維持すると設定します。

本市の独自推計によると、令和 42（2060）年の人口は 41,596 人となり、施策効果によって、社人研推計準拠（R5）と比べて 8,033 人の人口減少抑制が見込まれます。

観音寺市の人口の長期的展望として、将来人口推計の分析などを踏まえ、令和 42（2060）年に 42,000 人の人口の確保を目指します。